「スタンバード」
～福岡スタンダード
推進キャラクター～

平成 22 年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書

～福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと～

福岡スタンダード「あいさつ・掃除　自学　立志」

平成 23 年 9 月

福岡市教育委員会

目　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・　1

Ⅱ　福岡市教育委員会について　・・・・・・・　1

Ⅲ　教育委員会の活動状況　・・・・・・・　2

Ⅳ　教育委員会施策の点検評価　・・・・・・・　6

・新しいふくおかの教育計画の推進　・・・・・・・　8

≪学校教育関係≫

・たくましく生きる子どもの育成　・・・・・・・　11

・信頼される学校づくりの推進　・・・・・・・　21

・信頼に応え得る教員の養成　・・・・・・・　23

・社会全体での子どもたちの育成　・・・・・・・　25

・教育環境づくりの推進　・・・・・・・　27

≪人権関係≫

・社会教育における人権教育の推進　・・・・・・・　29

≪社会教育関係≫

・図書館・美術館・博物館事業の充実　・・・・・・・　30

≪文化財関係≫

・文化財の保存・活用　・・・・・・・　32

Ⅴ　学識経験者による意見

・平成 22 年度意見　・・・・・・・　33

・平成 21 年度意見を反映した施策等　・・・・・・・　44

Ⅵ　参考資料

・平成 22 年度教育委員会会議付議案等一覧　・・・・・・・　50

・平成 22 年度新たな刊行物等一覧　・・・・・・・　56

Ⅰ　はじめに

平成 19 年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され，効果的な教育行政の推進に資するとともに，市民への説明責任を果たしていくため，各教育委員会は，毎年，教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を議会に提出するとともに，公表することが規定されました。

この報告書は，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき，平成 22 年度の教育委員会の点検及び評価を行い，教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

Ⅱ　福岡市教育委員会について

≪組織，構成≫

都道府県及び市町村等に置かれる行政機関の一つで，非常勤の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり，学校教育，生涯学習，文化等に関する事務を担当しています（福岡市の場合は６人の教育委員で構成されています)。

≪教育委員の任命≫

市長の被選挙権を有するもので，人格が高潔で，教育，学術及び文化に関し識見を有するもののうちから，市長が議会の同意を得て任命し，その任期は４年（再任可）となっています。

≪委員長≫

教育委員の中から互選され，任期は１年（再任可）となっており，教育委員会の会議を主宰し，教育委員会を代表します。

≪教育長≫

教育委員（委員長を除く）の中から教育委員会が任命し，教育委員会の指揮監督の下に，教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。

≪運営等≫

教育委員会は，大局的な見地から教育行政の基本的方針を決定し，その方針決定を受け，教育長が事務局を指揮監督して具体的な事務を執行する仕組みとなっています。

【福岡市の教育委員】（平成 22 年度在籍）

職　名	氏　名	現在の任期	通算任期
委員長	貝田　由紀	H19．４．１～H23．３.31	H15．４．１～H23．３.31
委員(委員長職務代理者)	森　　重隆	H21．４．２～H25．４．１	H17．４．２～H25．４．１
委員	大田　夏美	H20．７．４～H24．７．３	左欄に同じ
委員	八尾坂　修	H20.12.28～H24.12.27	左欄に同じ
委員	松原　妙子	H22．７．７～H26．７．６	左欄に同じ
委員（教育長）	山田　裕嗣	H20．４．１～H23．３.31	H19．４．１～H23．３.31
前委員長	飯野　毅紀	H18．７．７～H22．７．６	H10．７．７～H22．７．６

Ⅲ　教育委員会の活動状況

１　教育委員会の活動状況

（１）教育委員会会議

教育委員会会議は，原則として毎月２回「定例会」を開催し，付議案及び懸案事項などの審議を行い，教育行政の方針等を決定しています。

【平成 22 年度開催状況等】

① 開 催 回 数 ：26 回
② 付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議・・・　81 件
　　その他案件の協議等　・・・・・・・・・・・・・・・・　60 件
③ 主な付議，協議案件
・２学期選択制の導入について
・高校授業料無償化に関する条例，規則改正について
・教科用図書の採択について
・学校規模適正化について（舞鶴中ブロック，住吉中ブロック）
・博多高等学園の移転整備について
・通学区域の変更について（那珂小及び弥生小，今宿小及び周船寺小並びに玄洋小）
・学校給食センター再整備について
・曰佐中学校放火事件損害賠償請求に係る訴えの提起について
・子ども読書活動推進計画について
・特別支援教育推進プランについて
・市立高校改革について

≪第 21 回教育委員会会議：平成 22 年 10 月 26 日≫

（福岡市美術館での教育委員会会議の様子）

教育委員会会議は，通常は市役所庁舎内で行っていますが教育委員会会議をより開かれたものにするため，「移動教育委員会会議」を実施しています。

平成 22 年度は，福岡市美術館で開催し，当日の議案である「美術館の現状及び課題について」熱心な議論が行われました。

（２）教育委員協議会

教育委員は，教育委員会会議以外にも教育施策等に関する意見交換などを行うため，教育委員協議会を開催しています。

【平成 22 年度開催状況等】

① 開 催 回 数 ：18 回

② 主な案件

・不登校対応教員の取組について

・教科用図書採択方針について

・教員採用候補者選考試験について

・福岡市立中学校女子生徒夏季標準服の改善について

（３）教育委員会会議等での協議により実施した施策

教育委員会会議や教育委員協議会では，様々なテーマについて協議を行っており，そこで出された意見を施策立案や実施に反映させています。

【平成 22 年度に実施した主な施策】

① 教育施策の効果を周知・広報

【意見】「不登校児童生徒数の減少など，福岡市の教育の優れた成果は，現場の先生や保護者にぜひ伝えてほしい。それによって，現場の先生は自信を持ち，保護者は学校を信頼するようになる。」

【反映】「不登校児童生徒数の減少」，「暴力行為発生件数の減少」，「学力向上」について，22 年度当初に教育委員会から各学校に配付する「学校教育指導の重点」において掲載し，また，市の広報誌である市政だよりにも掲載し，広く周知を図った。

② 美術館の集客力向上

【意見】「今後はよりミュージアムの魅力向上を念頭に置いてほしい。」

【反映】ミュージアムの施設のあり方について，魅力あるミュージアムのための基本的な方針や各館の魅力あるミュージアムのための方策を検討しました。

③　教育委員会表彰の改善

【意見】「表彰式のアナウンスを市内の中学生や高校生にさせる等，受賞者が表彰を受けるだけでなく，参加できるようにしてはどうか。」

【反映】前年度に表彰を受賞した中学校の放送部が，一部アナウンスを行ったり，受賞者のうちから代表して功績発表を行ったりするなど受賞者も参加できるような工夫を行った。

（第 30 回世界バトントワリング選手権大会のジュニアペアの部で優勝した演技を披露する受賞者）

（４）その他の活動状況

教育委員は，教育委員会会議・教育委員協議会以外にも，教育現場の状況等を把握するため，様々な活動を行っています。

【活動状況事例】

①　市議会の本会議及び常任委員会への出席
②　市立幼・小・中・高等学校への学校訪問
③　他都市教育機関の視察
④　市立学校の園長会・校長会や，ＰＴＡ協議会との意見交換
⑤　指定都市教育委員・教育長協議会等の会議への出席
⑥　子ども教育委員会議や子ども読書フォーラム，研究発表会等の各種行事への参加

（釜山広域市の
光武女子中学校を視察する教育委員）

２　教育改革への取組

教育委員会では，平成 19 年度から 20 年度にかけて「信頼回復に向けた取組み」として，改革の４つの視点「公務員倫理の確立と機密情報の保護の徹底」「人材の確保・育成・活性化」「教育に専念できる環境づくり」「事務局と学校の連携強化」を掲げ，集中的な改革に取り組んできました。

平成 21 年６月に策定した**「新しいふくおかの教育計画」**では，「求められる教員像」や「めざす学校像」などを掲げるとともに，教育委員会事務局の責務として学校現場を積極的に支援していく姿勢を明確に打ち出しました。

そのほかにも教育委員会事務局職員が集まり，学校現場で働く教職員や市民の方々の意見も参考にしながら，教育委員会の広報や広聴のあり方について検討しました。その結果を踏まえ，平成 22 年度は，**教育委員会ホームページをリニューアル**し，情報発信力を向上するとともに，教育委員会事務局職員が毎週月曜日に市役所玄関で**「朝のあいさつ運動」**に取り組み，教育委員会事務局と学校が一体となって「福岡スタンダード」を推進しました。

また，平成 21 年度に教育委員会が作成した体罰認定の基準や指導方法のあり方に関する手引書「体罰によらない教育のために」を活用した取組を進めた結果，**学校における体罰が大幅に減少**するなど一定の成果が現れています。その一方で，平成 21 年度には発生しなかった**ＵＳＢ紛失事故が平成 22 年度に再発**したほか，平成 21 年度に**減少に転じていた懲戒処分者数も再び増加**するなどしており，今後，さらに取組を強化していく必要があります。

さらに平成23年３月に発生した東日本大震災では，学校から避難中に被災したケースもあり，学校の防災・避難の仕方なども含めて，**危機管理に対する取組を改めて検証するとともに，関係局と連携し，全庁的に進めていかなければなりません。**

以上のように，教育委員会では教育の質的向上に徹底して取り組んできましたが，今後とも，教育委員会事務局と学校現場が一体となり，教育改革を推進します。

Ⅳ　教育委員会施策の点検評価

1　平成 22 年度　特に重点的に取り組んだ施策

◆「新しいふくおかの教育計画」の着実な推進

平成 21 年６月に今後 10 年間の福岡市の教育の新たな指針及び実行計画として策定し，本計画に基づいた学校教育を進めました。

◆学力向上の取組強化（全国都道府県順位６位相当）

小中学校９年間を見通した，発達段階に応じた教育活動の推進や，個に応じたきめ細かな指導などに取り組み，全国学力・学習状況調査で平成 19 年度に小学校６年生の結果が都道府県順位 21 位相当だったものが，同じ子たちが３年後の平成 22 年度の同調査では都道府県順位６位相当となりました。

◆不登校対策等の推進（不登校児童生徒が大幅に減少）

不登校ひきこもり対策支援会議（平成 20 年度設置）からの提言をうけ，平成 21 年度からさまざまな不登校対策に取り組みました。その結果，不登校児童生徒数が**平成 20 年度末の 1,264 人**から**平成 21 年度は 1,125 人へ大幅に減少**し，**平成 22 年度末は 982 人とさらに減少**しました。

◆安心して学ぶことができる教育環境整備の推進

子どもたちが安心して学べるよう学校施設の耐震化や老朽校舎の大規模改修に取り組むとともに，学校規模適正化事業を推進し，学校規模に起因する教育課題の解決に取り組みました。

上記のほかにも，平成 22 年度は主に次のような取組を行いました。

■　子どもたちの国際理解教育の素地を養うため，釜山広域市教育庁の教職員や生徒と相互に交流するなど**福岡の特性を活かした国際教育の推進**に取り組みました。

■　子ども期における過剰なメディアへの接触が心身の発達に悪影響を与えている実態を踏まえ，子どものメディア漬けからの脱却やメディアの主体的な活用を目的とした**メディアリテラシーの育成**に取り組みました。

■　文化の拠点施設・集客交流施設として**魅力あるミュージアムにするための検討**を行いました。

■　**西部図書館の開館**や**図書返却ボックスの設置**により図書館利用者へのサービス向上に取り組みました。

２　施策ごとの点検・評価

平成 21 年６月に策定した「新しいふくおかの教育計画」を推進するにあたり，同計画で位置付けている 16 の重点施策と，人権・社会教育・文化財関係の４の施策に関するそれぞれの取組や成果について点検･評価を行い，今後の課題と方向性を示しました。

≪点検・評価の対象施策≫

●　学校教育関係

基本的考え方１ たくましく生きるこどもの育成	１－①　確かな学力の向上
	１－②　豊かな心の育成
	１－③　健やかな体の育成
	１－④　福岡の特性を生かした教育の推進
	１－⑤　市立高等学校の活性化
	１－⑥　人権教育の推進
	１－⑦　不登校の子どもへの支援･いじめの未然防止の充実
	１－⑧　特別支援教育の推進
基本的考え方２ 信頼される学校づくりの推進	２－①　学校の組織力の強化
	２－②　学校と家庭・地域の連携の強化
基本的考え方３ 信頼に応え得る教員の養成	３－①　資質ある優秀な人材の確保
	３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化
基本的考え方４ 社会全体での子どもたちの育成	４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進
	４－②　家庭・地域における教育の支援
基本的考え方５ 教育環境づくりの推進	５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備
	５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

●　人権関係

社会教育における人権教育の推進

●　社会教育関係

図書館・美術館・博物館事業の充実	図書館事業
	美術館事業・博物館事業

●　文化財関係

文化財の保存・活用

新しいふくおかの教育計画の推進

≪新しいふくおかの教育計画の内容≫

本市の教育の道筋を明確に示す指針及び実行計画として，平成 21 年６月に策定しました。本計画では，「めざす子ども像」と学校，家庭，地域・企業等の役割を明確にするとともに，社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組みました。

◆めざす子ども像

めざす子ども像を「基本的生活習慣を身につけ，自ら学ぶ意欲と志を持ち，心豊かにたくましく生きる子ども」としました。

◆「公教育の福岡モデル」を基軸とした学校教育の推進

全ての福岡市立学校・幼稚園で「公教育の福岡モデル」を基軸とした学校教育を推進します。特に，すべての子どもに身につけさせたい大事なことを「あいさつ・掃除」「自学」「立志」という言葉で表現し,その実現に向けて教育に取り組むことを「福岡スタンダード」としました。

≪22 年度の主な取組やその成果≫

「新しいふくおかの教育計画」を広く周知し，学校，家庭，地域・企業等，社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに，「めざす子ども像」の実現に向け，計画の着実な推進に取り組みました。

◆広報活動の推進

「新しいふくおかの教育計画」の推進のため，教育委員会ホームページのリニューアルを行い，見やすくアクセスしやすい環境を整えるなど市民の利便性を高め，より効果的な広報を行いました。

◆福岡スタンダードの推進

宇宙航空研究開発機構（ＪＡＸＡ）技術参与の的川泰宣（まとがわやすのり）氏による講話や，小惑星探査機「はやぶさ」「国際宇宙ステーション」などのレプリカの展示を内容とする立志をテーマにした「夢が広がる講演会」を実施しました。

また，スタンバードの着ぐるみを作成し，ＰＲ活動に努めるとともに，平成 21 年度に引き続き，全ての市立学校・園に横断幕を掲示するなど様々な活動に取り組みました。

※　福岡スタンダードの取組状況については９～10 ページに掲載

◆データブックの作成

学校教育に関する現状を数量的な面から把握し，今後の教育施策立案の参考とするために「福岡市教育データブック」を作成しました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

引き続き，学校，家庭，地域・企業等それぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち，「共育」を推進するとともに，本市が目指す子ども像の実現に向け，「新しいふくおかの教育計画」の着実な推進を図ります。

◆データ活用等研究

教育課題に的確に対応した施策を立案するため，データの収集・分析・活用方法等について研究を進めます。

◆夢広がる講演会の実施

◆データブックの作成

福岡スタンダードの推進キャラクターと標語

キャラクターのスタンバードと標語は，平成 21 年度に福岡市内の小中学生の応募作品の中から選ばれたものです。

【キャラクター】

≪愛称理由≫

「福岡スタンダード」と鳥の「バード」をかけて「スタンバード」

≪コンセプト≫

・大きなくちばしで「あいさつ」
・左手のぞうきんで「掃除」
・右手のえんぴつで「自学」
・鳥が羽ばたくイメージで「立志」
・服には福岡の「Ｆ」の文字

愛称：スタンバード

【標語】

≪あいさつ標語≫　あいさつで　伝わる心と　その笑顔
≪掃　除　標　語≫　おそうじで　ぼくのこころも　ピッカピカ
≪自　学　標　語≫　学ぶほど　見える世界は　広くなる
≪立　志　標　語≫　目標は　自分の夢への　第一歩

≪　横断幕　≫

福岡スタンダードを推進するために横断幕をつくり，市内すべての市立学校・園に掲示しています。

≪　各学校での取組の様子　≫

（地域の方にあいさつをする子どもたち）

（舞松原小学校1／2成人式）

（掃除に励む子どもたち）

≪　教育委員会での取組の様子　≫

（学校だけでなく，教育委員会でも福岡スタンダードの推進に取り組んでいます。
平成22年度は市役所1階で朝のあいさつ運動に取り組みました。）

１－①　確かな学力の向上

≪22 年度の主な取組やその成果≫

全国学力・学習状況調査（以下，「全国学力調査」）で明確になった課題を克服するため，「福岡市小中連携教育指針」に基づき，各学校の課題に応じた学力向上に取り組むとともに，個に応じたきめ細かな指導等の充実を図りました。また，小中学校等における外国語教育を充実するとともに，子どもたちの学習内容の定着状況や生活習慣等を正確に把握するための実態調査を行いました。

さらに，基礎的な言語能力の育成などの考え方やその指導方法をまとめた「言語活動指導の手引き」を活用し，全ての教育活動において言語活動を充実するとともに，科学への興味・関心を高めるために理科支援員の配置や科学わくわくプランを実施しました。

このような取組の結果，平成 22 年度の全国学力調査では平成 21 年度に引き続き，小中学校の国語，数学（算数）の知識に関するＡ問題，活用に関するＢ問題の全８分類中６分類が全国平均を上回りました。特に平成 19 年度に都道府県順位 21 位相当だった小学校６年生が，３年後，中学校３年生となった平成 22 年度の調査では，都道府県順位６位相当となるなど学力は確実に向上しています。

都道府県順位６位相当

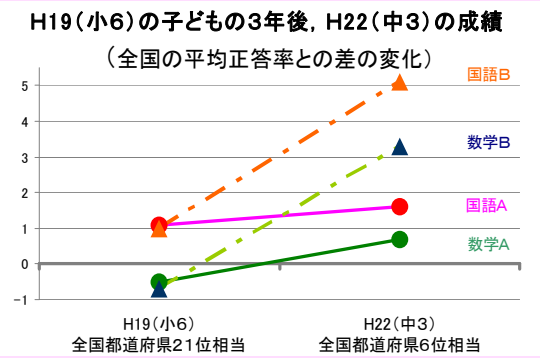

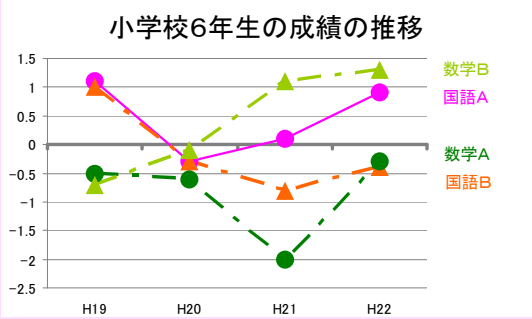

全国平均を下回っている分野においても，学力が上向くなど，全ての分野で着実な学力の向上が見られます。

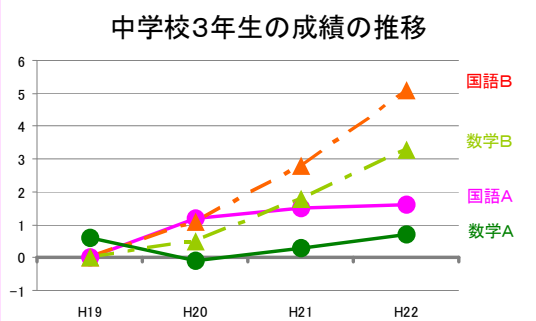

全ての分野で全国平均を上回り，成績も上がっています。

※　全国平均正答率を0とし，全国平均と何点の差があるのかをグラフで表しています。

◆小中連携教育の推進

「福岡市小中連携教育指針」を基に，全ての中学校ブロックで義務教育９年間を「４年・３年・２年」の発達区分に応じた教育実践を推進し，重点課題の共有や児童生徒の交流に取り組みました。

◆各学校の課題に応じた学力向上の取組

平成 20～21 年度の６つの学力向上推進プランを３つ（基礎・基本学力定着プラン，ことばの力育成プラン，考える力育成プラン）に見直し，その中から中学校ブロック毎に小中学校共通のプランを選択し，小中学校９年間を見通した取組を実施しました。

◆少人数学級の拡大と一部教科担任制（小学校５・６年生）の本格実施

小学校１年生から３年生で実施していた少人数学級を４年生まで拡大し，個に応じたきめ細かな指導を充実した結果，基本的生活習慣の定着等に効果が認められました。また,小学校５・６年生で本格実施した一部教科担任制では，理科を中心に児童の興味・関心に応える授業を行い効果が認められました。

◆小中学校の外国語教育の充実

語学教育や国際教育の推進のため，全小学校で５・６年生を対象に英語を母語とするゲストティーチャーを活用した外国語活動支援事業を実施するとともに，公開授業研修会や外国語活動担当者等を対象に悉皆研修を行いました。中学校では外国語指導講師の１学級あたりの訪問回数を年平均 12.2 回（昨年度は 10 回）に増やしました。そのような取組が，リスニング調査の正答率の向上などに繋がりました（中学校１年生の正答率：５月 73.7%→２月 82.7%）。

◆生活習慣・学習等定着度調査の実施

子どもたちの生活習慣や学習内容の定着度の実態を正確に把握し，継続的な検証改善サイクルを確立するために，本市独自で問題を作成し，調査を行いました。

【対象】生活習慣等定着度・・・小学校４・６年生及び中学校１・３年生
学習定着度調査・・・・小学校４年生及び中学校１・３年生

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

小中連携教育を推進するとともに，小学校１年生から４年生での少人数学級や小学校５・６年生での一部教科担任制及び少人数指導を継続するなど個に応じたきめ細かな指導等に引き続き取り組むほか，生活習慣・学習等定着度調査を実施します。また，外国語教育の充実や各学校の課題に応じた学力向上の取組を義務教育９年間を見通したうえで推進します。

◆小中学校の外国語教育の充実

生きた語学教育や国際理解教育の推進のため，小学校では外国語活動重点校を設置し，外国語活動のあり方を研究するとともに，ゲストティーチャーの活用を促進します。中学校の外国語指導講師の配置は，文部科学省の目標値（35 回／年）を下回っているため，１学級あたりの配置回数を 13 回／年から 25 回／年へ充実するとともに，英語能力判定テストや英語スピーチコンテストを開催します。

◆学力パワーアップ総合推進事業

学力向上推進拠点校を設置し，学力向上推進プランのモデル提示や公開授業研修会の実施など特色ある学力向上の取組を推進します。また，これまでのプランを新しい３つのプラン（学習規律・習慣形成プラン，基礎・基本育成プラン，活用力育成プラン）に整理し，さらなる推進を図ります。

１－②　豊かな心の育成

≪22 年度の主な取組やその成果≫

福岡スタンダードを推進するとともに，学校司書や司書教諭等による子どもの読書活動の促進，ことばを大切にする教育による国語の能力・コミュニケーション能力の育成に取り組みました。また，メディアリテラシーの育成や道徳教育，保幼少連携教育の推進に取り組んだほか，自然体験等を通して，感性・情操，思いやりの心などを育成しました。

◆福岡スタンダード「あいさつ・掃除　自学　立志」の推進

福岡スタンダードに関する取組を全ての学校で推進しました。特に小学校４年生での１／２成人式や，中学校２年生での立志式は平成 24 年度の全校実施に向け，小学校 142 校／146 校，中学校 35 校／69 校で実施しました。（Ｐ８～10 参照）

（立志式で展示する「瞬」の文字を書く早良中学校の生徒）

（博多中学校立志式の様子）

◆子どもの読書活動の推進

小中学校 60 校に 30 名配置した学校司書と司書教諭等とが連携しながら，児童生徒自らが学校図書館に行き，読書を楽しむ環境づくりを進めるとともに，読書フォーラムを開催するなど，読書を通した心の育成に家庭，地域，学校及び図書館等が連携し，取り組みました。また，子ども読書活動の推進のため，「福岡市子ども読書活動推進計画（第２次）」の策定に向けた作業を進めました。なお，平成 21 年度に実施した「子どもの読書活動に関する意識調査」では，「読書が好き」という子どもが８割を占め，好きな本の種類の１位が「小説や物語」という結果が出ました（平成 16 年度調査の１位は「マンガ」）。

◆「ことば響く街ふくおか」推進事業

言語活動の指導を充実させ，言葉を大切にする児童生徒を育成するため，平成 21 年度の前期（小学校１～４年生）用の音読・朗読ハンドブック「かがやき」に続き，接続期（小学校５～中学校１年生）用の「はばたき」を作成しました。

◆メディアリテラシーの育成

教育委員会が作成した児童生徒向けリーフレット「インターネットだいじょうぶ？」や教師用「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止指導資料集」を活用し，メディアリテラシーの育成に取り組みました。

◆道徳教育の充実と規範意識育成の推進

道徳補助教材「心のノート」などを活用し，思いやりや命を大切にする心などを育てるとともに，外部講師を招聘し，子どもたちの内面に訴えかける体験的学習により規範意識の育成に取り組みました。これらの取組は，本市の暴力行為発生件数の減少などにつながっています。

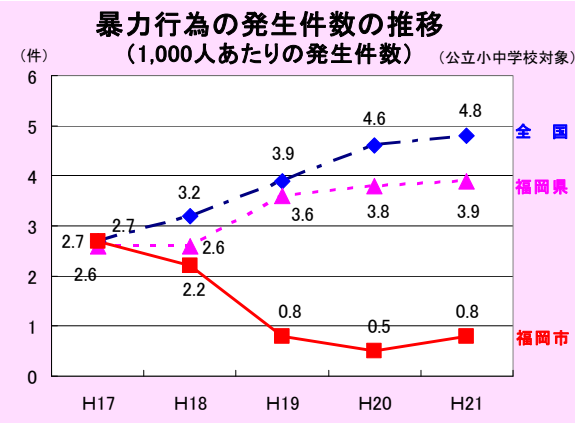

◆保幼小連携教育の推進

就学前教育と小学校教育の円滑な接続のため，保幼小連絡会や教員の合同研修会等を実施して情報交換をしたり，年長児と小学生が授業や学校行事の時間を使って交流したりするなど教育内容の連携に取り組みました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

引き続き，学校の全ての教育活動を通して福岡スタンダードを推進するとともに，子どもが自主的な読書活動を進められるように読書環境の整備に努めるなどことばを大切にする教育をより一層進めます。

また，人を大切にし，全ての人が夢を持ち，活躍できる「ユニバーサルシティ福岡」の実現に向けた教育を行う必要があります。そのため，相手をいたわり，思いやる心や主体的に行動する意欲・態度を持った子どもの育成に努めます。

◆福岡市子ども読書活動推進計画（第２次）の策定

現行の「福岡市子ども読書活動推進計画」の取組の成果等を検証し，子どもの読書活動をより一層進めるため「福岡市子ども読書活動推進計画（第２次）」を平成 23 年５月に策定し，その取組を推進します。

◆ユニバーサル教育推進事業

相手をいたわり，思いやる心の素地を養い，ユニバーサルな社会の実現に向けて，主体的に行動する意欲や態度をはぐくむために，各学校に車いすなどを整備した福祉体験コーナーを設け，総合的な学習の時間や道徳の時間等を活用した福祉体験を実施します。

１－③　健やかな体の育成

≪22 年度の主な取組やその成果≫

子どもたちの心身の健やかな発育・発達を促進するため，体力の向上，食育，喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を行うなど児童生徒の健全育成に取り組みました。

◆おっしょい！元気ッズパワーアッププラン

体力向上推進モデル校を各区に小中学校各 1 校，計 14 校設置し，各校の体力課題に応じた体力向上の取組を行いました。その成果を指導者研修やリーフレットにおいて紹介し，体力向上の啓発を行いました。また，新体力テスト分析ソフト「元気ッズナビ」や「元気ッズ・体力向上マニュアル」の各学校における活用を促進しました。

◆食育の推進

食育推進セミナーの開催，研修等の見直しや，学校給食試食会を通して学校・家庭・地域と連携した食育を推進するなど事業の充実に取り組みました。

また，市立中学校，特別支援学校の中・高等部の生徒を対象に給食メニューを募集し，最優秀のメニューを実際の給食に組み込む「給食コンテスト」や，食べ残しの給食を家畜飼料の原料などにする「給食残さいリサイクル」に取り組み，食を大事にする心や食への感謝の気持ちをはぐくみました。

その結果，朝食の喫食率の増加，給食の残さい率の低減など成果が現れました。

朝食をきちんとたべている子どもが増えています！

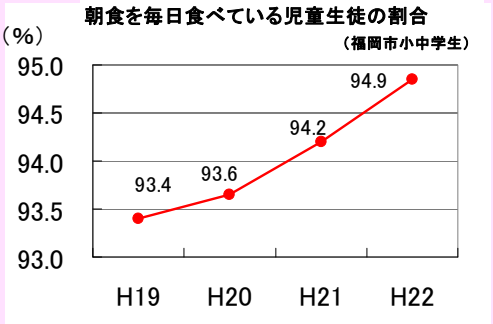

（全国学力学習状況調査より）

給食の残さい率は減少傾向にあります！

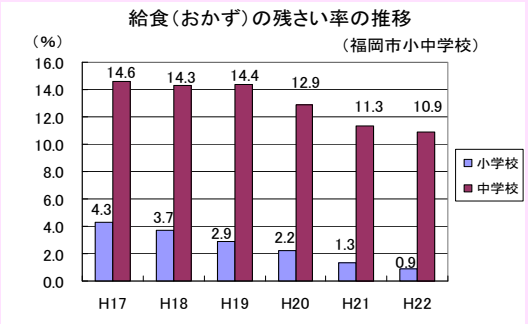

（福岡市食育推進計画より）

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

平成 22 年度の全国体力・運動能力，運動習慣等調査では，全国平均をやや下回っていることから，体力向上に向けた取組を一層推進します。また，継続的・体系的な指導が必要な食育や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育，性教育などに取り組み，子ども達の心身の健やかな育成に努めます。

◆体力向上に向けた取組の推進

小学校３年生から中学校３年生は，新体力テスト８種目の完全実施に取り組むとともに，「元気ッズ・体力向上マニュアル」「元気ッズナビ」の活用促進を行ないます。また，研修会や体力向上だよりなどを通して，体力向上の取組を推進します。

１－④　福岡の特性を生かした教育の推進

≪22 年度の主な取組やその成果≫

福岡市が持つ自然や歴史，文化的・社会的資源を活用した教育を推進し，郷土に対する理解を深め，郷土を愛し，守り伝える心をはぐくむ教育に取り組みました。

◆福岡・釜山教育交流事業

平成 21 年度に釜山広域市教育庁と締結した「教育交流に関する覚書」に基づき，交流推進に向けた協議や，両市が作成した副読本の活用促進を図りました。また，釜山広域市から来福した教職員，中学生との相互交流や，公開授業，国際教育の推進に向けた講演会を実施するなど国際理解を深める教育に取り組みました。

（釜山広域市から派遣された教員による授業の様子）

（英語の公開授業で意見を述べ合う福岡と釜山の中学生）

副読本「もっと知りたい福岡・釜山」
（左：日本語版　　右：韓国語版）

◆「学生サポーター」制度の活用

福岡都市圏 18 大学の学生が学習支援や学校行事の補助，障がいのある子どもの支援をしました。学生のスキルアップや学校の活性化にも効果がありました。

活　動　状　況	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
派 遣 学 校 数	４園	82 校	23 校	１校	３校	113 校
名簿搭載学生数(延)	18 人	429 人	92 人	１人	97 人	637 人

◆特色ある教育推進事業や職場体験学習事業の推進

伝承遊びの継承者や留学生など地域の方々をゲストティーチャーとして招聘し，体験的に学習する特色ある教育を推進するとともに，中学校２年生を中心に地域の企業等で短期間の職場体験を実施し，勤労観・職業観を育成しました。

◆歴史・文化を活用した教育の推進

板付遺跡での田植え祭りや土器づくり教室等の開催，市内遺跡からの出土品等を教材に用いた出前授業などを行い歴史・文化を活かした教育に取り組みました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

引き続き，福岡の特性を生かした教育の推進を図り，学校教育の内容と方法に広がりと深まりを持たせ，これからの社会を支え，創造する人材の育成に取り組みます。

◆福岡らしい国際教育の推進（福岡・釜山教育交流事業）

本市の教員４名及び中学生 10 名を釜山広域市に５泊６日で派遣するほか，教員１名を１ヶ月派遣し，文化体験等を通した教育交流を図ります。

１－⑤　市立高等学校の活性化

≪22 年度の主な取組やその成果≫

生徒の進路希望を実現するとともに，生徒一人ひとりの勤労観･職業観の育成を図るため，大学受験に対応した授業力向上のための教員研修や，キャリア教育を推進しました。また，各学校の特色を生かした魅力ある高校づくりの推進や，学科改編などの市立高校の改革に向けた検討を行いました。

◆進路実現プロジェクト

市立高校４校に対して１名の進路指導員を配置し，求人開拓や助言などの進路指導支援を行うなど，生徒が主体的に進路を選択・決定する能力を育成するとともに，民間教育機関主催のセミナーへの教員派遣などに取り組みました。

◆魅力ある高校づくりの推進

「第２次福岡市立高等学校活性化検討委員会（第２次会議）」（H21.12 設置）で市立高校の将来像などを議論し，今後のあり方の検討を進めました。また，高校から中学校への出前講座や市立高校合同文化発表会などを実施しました。

（市立高校合同文化発表会の４校生徒による合同演奏会）

≪市立高等学校４校の取組≫

- **○福翔高校**：企業等と連携したジュニア・アチーブメント・プログラム（模擬企業経営演習）の実施や，進学コース・就職コースのそれぞれに応じた教育課程の編成に取り組みました。
- **○博多工業高校**：企業と連携した就業体験や，進路ガイダンスにより，生徒の進路目標の早期決定と希望進路の実現を図るとともに，国家資格取得等に対する顕彰制度を実施しました。
- **○福岡女子高校**：進路の目標と結果，学習状況等を記録していく「プログレス・ノート」を活用した社会人としての基礎力の育成や，異文化に触れる授業等を通して総合的コミュニケーション能力の育成に取り組みました。
- **○福岡西陵高校**：進学実績向上のため，学習到達度に応じた分割・少人数授業や土曜講座の実施，豊かな国際性の育成のため，姉妹校交流，留学，留学生の受け入れ等を実施しました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

平成 22 年度の市立４校の入学試験の志願倍率は，11 学科中８学科で県の平均志願倍率を上回りました。しかし，志願倍率自体は 1.37 倍(前年度比▲0.09 ポイント)と減少しており，また，不況の影響もあり，卒業時進路未定者も増加（進路未定者は市立高校全体で 3.7%，前年度比＋1.4 ポイント）しています。そのような状況に対応するため，特色ある教育を一層充実するとともに，中学校との連携や広報の充実を図るなど魅力ある学校づくりをさらに進め，進路実現への実績向上や市立高校改革に取り組みます。

１－⑥　人権教育の推進

≪22 年度の主な取組やその成果≫

人権学習に関する教材等を児童生徒の発達段階に応じて整備し，児童生徒の人権感覚や実践的な行動力の育成に取り組むとともに，教員の研修等の充実やＰＴＡとの連携に取り組みました。

◆学校における人権教育の推進

「人権教育指導の手引き」を平成 21 年度に全教員に配付しましたが，平成 22 年度は新規採用の教員に配付し，教職研修等で活用するとともに，人権読本「ぬくもり」の活用を年間指導計画に位置づけるなど，人権教育の組織的・計画的な推進を図りました。

（学校での活用率）人権教育指導の手引き・・・95％
ぬくもり　　・・・・・・・92％

◆教員の人権感覚，指導力等の向上

教育委員会主催の「全市人権教育研修会」等の実施や，教員相互の主体的な研修・実践活動への支援は，教員の人権意識の高揚や資質・指導力の向上を図るうえで一定の効果がありました。

（実績）全市人権教育研修会への教員参加率・・・96.7％
全ての市立学校・園で人権教育研修等を開催

◆ＰＴＡ人権教育研修

福岡市ＰＴＡ協議会と連携を図りながら，ＰＴＡの主体的な学習会等を支援し，学校における人権学習の推進に対して保護者の理解と協力を得る取組を実施しました。ＰＴＡにおける研修の定着や教育力の充実に成果があがっています。

（実績）全ての小・中・特別支援学校で単位ＰＴＡが主体的に開催した
研修会回数・・・486 回

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

これまでの取組により一定の成果があるにも関わらず，学校では，依然として差別的言動などの人権に関わる事象が発生しており，取組の成果が知的理解にとどまり，確かな人権感覚や実践的な行動力に必ずしもつながっていないなどの課題があります。

教育活動全体を通した人権教育を組織的・計画的に進めるため，学校における人権教育をさらに推進するとともに，教育委員会主催の研修等を充実し，教員の人権意識の高揚や資質・指導力の向上を図ります。また，福岡市ＰＴＡ協議会と連携した人権学習等に取り組みます。

１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

≪22 年度の主な取組やその成果≫

複雑・多様化する不登校の要因を的確に分析し，児童生徒一人ひとりにきめ細かな対応を行うため，平成20年度に「不登校ひきこもり対策支援会議」から提言を受けて以降，さまざまな不登校対策等に取り組んできました。その結果，平成21年度に引き続き，不登校生徒数が大幅に減少しました。また，いじめ発生率も減少傾向にあります。

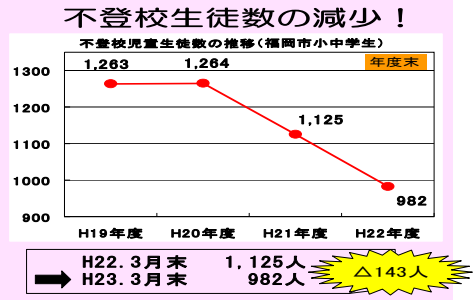

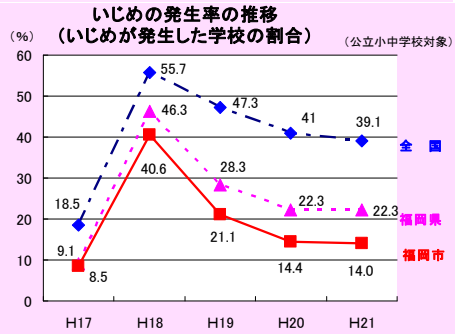

◆不登校対応教員を23名配置（３名増員）

不登校生徒に対する適切な指導･支援を専任的に取り組む不登校対応教員を中学校 23 校に１名ずつ配置し，不登校生徒に対する支援を充実しました。

◆中学校１年生で少人数学級を実施

確かな学力の向上，中１ギャップへの対応，不登校発生の予防などを図るため，平成 21 年度から中学校１年生で学校選択制による少人数学級を実施し，平成 22 年度は，52 校／69 校で実施しました（うち，学校選択による実施は 29 校）。

◆スクールカウンセラー，心の教室相談員の配置

スクールカウンセラーを中学校 67 校，高校４校に継続配置，未配置の小呂中，玄界中に心の教室相談員を継続配置しました。

◆スクールソーシャルワーカーを６名配置（２名増員）

スクールソーシャルワーカーを２名増員し，中学校区を活動範囲として小学校６校に配置し，教育と福祉の両面から児童生徒を援助する取組を強化しました。

◆教育相談機能の充実

教育カウンセラー（臨床心理士等）７名が児童生徒，保護者等からの相談に応じるなど，こども総合センターと連携しながら教育，福祉支援活動を行いました。

◆不登校の子どもを抱える保護者の学習・交流会

共通の悩みを語り，安心できる場所を提供するため，セミナーを開催するなど親の負担感･孤立感の軽減に取り組むとともに，平成 22 年度から不登校の子どもを抱える保護者の気持ちを受け止め，共に考え，保護者と子どもが家庭でよりよい関係を再構築することを支援するサポーターを 23 名養成しました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

インターネットなどを通した誹謗中傷など新しい形のいじめ問題への対応も必要になっており，不登校対策やいじめの早期発見等にも引き続き取り組みます。

◆不登校対応教員を中学校に 24 名配置（１名増員）

◆スクールソーシャルワーカーを小学校８校に配置（２名増員）

１－⑧　特別支援教育の充実

≪22 年度の主な取組やその成果≫

幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援に取り組みました。

◆特別支援学級の整備

特別支援学級の整備により，居住する地域の近隣の学校で児童生徒の心身の発達状況に応じた指導が行えるようになりました。

（平成22年度新設した特別支援学級）

・知的障がい特別支援学級　・・・・・・・・　小学校15校　中学校１校
・自閉症・情緒障がい特別支援学級　・・・　小学校１校

◆特別支援教育支援員を75名配置（15名増員）

学校生活の介助や学習活動上の支援を行う支援員を配置した全ての子どもについて，学習面，生活面での状態改善が見られました。

◆各校における障がいのある子どもへの全校的な支援体制の整備

各校では，特別支援教育に関する校内支援委員会を設置するとともに，校内研修の企画・運営，関係諸機関との連絡調整などを行う特別支援教育コーディネーターを養成するなど全校的な支援体制の整備に取り組みました。

◆特別支援学校卒業生の就労促進

企業関係者，学識経験者，保護者代表等による特別支援学校就職連絡会議を開催し，協議や情報交換等を行ったほか，障がい者雇用理解促進セミナー（博多高等学園見学会）の開催や特別支援学校生徒を対象に庁内インターンシップを実施するなど卒業生の企業就職の促進に努めました。

◆博多高等学園の移転整備

平成25年４月の博多区大浜小跡地への移転開校に向け，新校舎の基本・実施設計を行いました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

特別支援学校卒業生の就職率は22.2％（前年比＋1.9％）とやや回復したものの，文部科学省の目標30％を依然下回っています。また，特別支援教育支援員などの効果がある事業についても，効率的・効果的な展開をしていく必要があります。

引き続き，特別支援教育の充実を図り，児童生徒への支援体制の充実を図ります。

◆福岡市特別支援教育推進プラン（福岡市いきいきチャレンジプランの策定）

「障がい児教育プラン(平成15年度策定)」の総括を行い，知的障がいのある子どもの増加や，障がいの重度・重複化など新たな課題に対応するため，今後の特別支援教育の方向を示すプランを平成23年５月に策定し，その取組を推進します。

◆特別支援教育支援員を96名配置（21名増員）

２－①　学校の組織力の強化

≪22 年度の主な取組やその成果≫

校長を中心とした組織的な学校経営を推進するため，副校長等新たな職の配置や，民間経験者の学校管理職への登用など学校の組織力の強化に取り組みました。

（新たな職の配置状況）

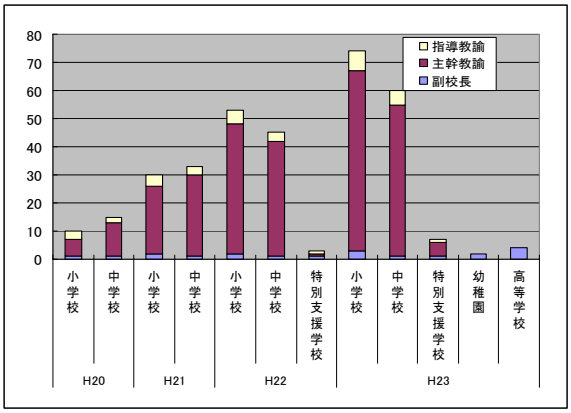

◆副校長や主幹教諭等新たな職の配置

学校の組織的な運営体制や校内における教職員への指導体制が充実するように，副校長をはじめ新たな職を拡充しました。

◆民間経験者の学校管理職への登用

民間企業経験者２名（平成 21 年４月採用）を市立高等学校へ教頭として配置しました。

◆異校種間人事交流の推進

教諭 27 名，管理職 28 名，合計 45 名の教員が小中学校間などで人事交流を行い，校種間における相互理解や小中連携教育が進みました。

◆学校問題解決支援会議の充実

学校で発生する諸問題早期解決を支援するため，対応方針の策定などを行う学校問題解決支援会議の開催や，弁護士による学校問題緊急相談を実施しました。また，問題が複雑化しないようにするためには，段階に応じた適切な対処が必要であることから，「信頼される学校を目指して」を活用するとともに，実践的な研修会等を実施し，学校の問題対応能力の向上に努めました。

◆学校評価推進事業

教職員が行う自己評価や，保護者や地域住民などにより構成する評価委員会が行う学校関係者評価を実施し，「学校運営の改善」「信頼される学校づくり」「教育の質の保証・改善」を図りました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

副校長，主幹教諭等の配置や異校種間人事交流等については，これからその効果を検証する必要があり，その検証結果を踏まえ，学校組織運営体制や指導体制等の充実に取り組んでいきます。

◆行政職員の学校管理職への登用（学校長１名，教頭１名）

特色ある学校づくりや信頼される学校運営の一層の推進を図るため，組織マネジメントや企画等について経験のある行政職員を学校管理職へ登用します。また，学校で得た経験を今後の市政運営に活かしていきます。

２－②　学校と家庭・地域の連携強化

≪22 年度の主な取組やその成果≫

家庭と地域の力を学校の教育活動に積極的に活かすことができるように，学校と家庭・地域の連携を強化し，開かれた学校づくりを推進しました。

◆学校公開週間の推進

全市立 234 校(園)で実施し，福岡市の人口の１割近くにあたる 125,852 人が訪れました。これは，平成 16 年度から毎年 11 月１～７日の間に実施してきた事業であり，来校者からは「学校の様子を見ることができるよい機会である」との声が寄せられるなど地域に開かれた学校づくりに寄与しています。

（学校公開週間の
親子そろってのお弁当タイムの様子）

◆学校のホームページの充実

開かれた学校づくりを推進するため，ホームページに「学校経営方針」「本年度の目標・重点」等を掲載するなど学校活動の広報に取り組みました。

◆「学校サポーター会議」推進事業

平成 22 年６月に「照葉小中学校サポーター会議」が設置され，市内全学校での設置となりました。市立学校・園で，総数 641 回の会議が開催され，地域の情報や学校運営上の貴重な意見をいただくとともに，学校経営方針などについて理解を深めていただくことができました。

◆学校と地域の連携強化

学校と地域，学校と区役所等との連携を図るため，城南，西の２区役所及び生涯学習課に学校･地域連携支援員を配置し，学校と地域のよい関係づくりの支援や，通学路の安全確保などの地域による学校支援活動の促進，学校支援地域連携事業の実施校に対する助言等に取り組みました。

◆学校と家庭・地域の連携を深める活動の推進

ゲストティーチャー，学校図書ボランティア，職場体験学習への協力，ＰＴＡ活動，スクールガードなど，保護者や地域住民が学校教育に参画することを通して，地域等の教育力を学校教育に反映させるなど創意工夫を活かした学校づくりを推進しました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

信頼される学校づくりを進めるためには，各学校の教育活動に関する情報をより積極的に保護者や地域住民に提供することが重要です。引き続き，各学校における教育活動について情報発信するとともに，保護者や地域住民等との連携強化を進めます。

３－①　資質ある優秀な人材の確保

≪22 年度の主な取組やその成果≫

「求める教員像」を踏まえ，人物重視の採用試験となるよう試験内容の充実を図り，教員としてふさわしい資質・能力を備えた人材や即戦力となる人材等の確保に取り組みました。

◆多様な人材の確保

一般採用試験とは別に５区分（教職経験者，社会人，スポーツ・芸術，障がい者，教職大学院修了者）で特別選考を実施し，社会経験を有する人材や特定の分野に秀でた個性豊かな人材を積極的に確保しました。

◆受験者確保の取組

より多くの人に本市の教員を目指してもらえるよう全国の大学へのポスター・リーフレットの配布や，大学での説明会開催など積極的な広報活動を行いました。受験者数は年々増加しています。

＜採用試験の受験者数等の状況＞

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
受 験 者 数	1,752 人	1,828 人	1,874 人	2,001 人
特別選考受験者数		195 人	214 人	286 人
合　格　者	201 人	211 人	207 人	270 人

◆「求める教員像」に基づく人物重視の選考

より人物を重視した選考となるよう個人面接において，評定員の一部に民間企業の人事担当者や臨床心理士，スクールカウンセラーを起用し，多面的な人物評価を行うとともに，「授業をつくる力･行う力」「状況に応じた対応力」など教員としての実践的な指導力の評定を的確に行うため，「模擬指導」の充実を図りました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

今後の経験豊かな教員の大量退職とこれに伴う大量採用にあたり，より資質ある優秀な人材確保が重要な課題となります。これに的確に対応していくため，採用試験のあり方全般にわたり工夫・改善を行いさらなる充実を図ります。

【本市の求める教員像】

①公務員としての自覚と高い倫理観，教育者としての情熱と強い使命感を持つ人
②広く豊かな教養と社会性を備え，教育専門家として確かな力量を持つ人
③心身ともに健康で，子どもへの愛情と豊かな人間性を持つ人

３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化

≪22 年度の主な取組やその成果≫

教職経験・職能，課題に応じた研修講座の実施や，各学校における実践的研究の支援に取り組みました。教職員一人ひとりの資質・能力を向上させるとともに，学校全体で共同して研究に取り組む姿が見られるなど学校の活性化につながりました。

◆教職経験や職能に応じた指導力形成を図る研修の提供

採用後の教育活動が円滑に行えるように「採用前研修」や「初任者研修」を実施しました。また,「教育公務員としての使命感の高揚」「教職員の授業力向上」「学校組織マネジメント能力の向上」の３つに重点を置き，基本研修，専門研修，課題研修等経験や職能, 課題に応じた研修講座を実施しました（延べ17, 284名受講）。

◆今日的な課題や学校現場のニーズに応じた研修講座の充実

「新しいふくおかの教育計画」を推進するため，「福岡スタンダード」や「小中連携教育」などに関する研修講座を開催しました。

（採用候補者事前研修の様子）

◆資質・力量等の向上を目指す教員への支援

授業力や専門分野の資質・力量の向上を目指す教員を支援するために，授業力向上支援センターで教員が受講しやすい時間外に「夜間特別講座」「授業づくり等Ｑ＆Ａ」などを実施し，指導力の向上に取り組みました。

◆指導力のある優秀な教員の養成

学習指導･研究推進等に優れた教員を育成する「教科マイスター養成講座」の開催や, 優秀な教員の表彰など教員の総合的な指導力の向上に取り組みました。

◆メンタルヘルス対策の推進

教職員のメンタルヘルス対策に継続的･計画的に取り組むため, 平成 21 年度に策定した「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき, 専門家派遣によるメンタルヘルス職場研修や復職支援等, 教職員のメンタル面での取組を行いました。（病気休職者数）H19：63 名，H20：61 名，H21：58 名，H22：60 名

◆体罰によらない教育の推進

「体罰によらない教育のために」(研修冊子･リーフレット) を活用し, 各学校で研修を実施するなど, 温かい人間関係と信頼に基づく教育に取り組みました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

今後のベテラン教員の大量退職に伴い，若手教員が増加するため，ベテラン教員の知識・技能を若手教員に継承する取組が必要となります。教職員がより研修に参加しやすい環境づくりに努め，教職員の指導力の向上を図ります。

◆福岡らしい国際教育推進のための優秀な英語教員の養成

英語リーダー研修を実施し，英語教育等を推進する中核的教員を養成します。

４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進

≪22 年度の主な取組やその成果≫

近年，学校内外における子どもを脅かす事件・事故が発生したり，携帯電話やインターネットで有害情報が増加したりしていることから，各学校における安全教育・安全指導や，地域と学校が連携した安全対策を行いました。

（交通安全教室の様子）

◆学校安全・防災教育

全ての小中学校が学校毎に作成する「危機管理マニュアル」に基づき，指導体制を整備しました。通学路の点検を行うために，学校安全マップを作成するとともに，全ての学校で避難訓練や防犯訓練を実施しました。

◆地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

地域から学校安全ボランティア（スクールガード）を募り，スクールガードの指導を行うスクールガード・リーダーとともに，学校や通学路の巡回・警備を行うなど学校の安全確保に取り組みました。小学校 146 校のうち 138 校でスクールガードを導入するなど，地域ぐるみで学校安全に取り組む体制作りが進んでいます。また，企業から寄附していただいた防犯ブザーを小学校１年生に配付するなど子どもの登下校の安全確保に取り組みました。

◆携帯メール配信システム

子どもの安全確保，保護者への連絡体制充実のため，学校から保護者へのメール配信システムの導入を促進するとともに，全市的な風水害や事件･事故の情報を教育委員会から保護者に配信する新たなシステムの導入について検討しました。

◆インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組推進事業

インターネット等を介した有害情報から児童･生徒を守るため，全ての小中学校で地域･保護者向けＤＶＤ，教師用指導資料集「インターネット･携帯電話等を介した児童生徒の被害防止指導資料集」を活用した情報モラルに関する保護者への啓発活動を実施しました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

引き続き，学校と地域，関係機関等との連携による通学路のパトロール強化及び危険箇所を点検するなど地域ぐるみで学校の安全を守る取組を推進します。

◆学校の防犯カメラの設置

学校への不審者侵入対応や犯罪発生の抑止を目的として，全市立学校(園)に防犯カメラを段階的に設置します（平成 23 年度は 40 校に設置)。

◆教育委員会からのメール配信システム運用開始

学校から保護者への不審者等の情報提供と併せて，全市的な風水害や事件・事故等に関する情報を教育委員会から保護者に直接メールを配信するシステムの運用に努めます。

４－②　家庭・地域における教育の支援

≪22 年度の主な取組やその成果≫

家庭は教育の出発点であり，子どもたちが基本的生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから，家庭教育の支援に取り組みました。

また，学校と家庭・地域が連携し，社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を支援し，よりよい環境づくりに取り組みました。

◆ＰＴＡ協議会と連携した家庭教育の推進

ＰＴＡ協議会と教育委員会が共同で作成した家庭教育に関する標語「福岡市家庭教育10か条」の啓発に努めるとともに，ＰＴＡ協議会と連携し，「家庭の教育力向上プラン」実践報告会を開催するなどＰＴＡと連携した家庭教育の推進に取り組みました。ＰＴＡ活動の活性化や社会全体で家庭や子どもの健やかな成長をはぐくもうとする意識の醸成につながっています。

◆入学説明会時学習会事業の対象校拡大

多くの保護者が参加する小学校の入学説明会等において家庭教育の重要性に関する学習会を行いました。小学校 25 校に講師を派遣し，家庭学習と基本的生活習慣の定着のための家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」(右図)を活用し，学習会を実施するとともに,平成 22 年度からは中学校５校にも講師を派遣しました。学校と保護者が一緒に同じ方向を向いて取り組んで行こうと啓発するよい機会となっています。

◆ＮＰＯとの共働事業　子どもとメディアのよい関係づくり

平成 21 年度に小中学生を対象に行った実態調査において子どものメディア接触の実態と心身の発達との関係が明らかになったことから,子どものメディア漬けからの脱却とメディアを主体的に活用するための啓発用ガイドブックの作成,啓発用プログラムの開発等を行い,保護者や地域の人材育成に取り組みました。

◆地域のボランティアと連携した学校を支援する取組の促進

地域のボランティアと連携し，花壇整備や図書整理，学習支援など学校支援活動を行う学校支援地域連携事業を小学校７校，中学校３校で実施しました。また，地域のボランティアが学校支援活動に従事しやすくするため余裕教室に備品等を整備するなど，学校支援の仕組みづくりや地域の教育力向上を図りました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

家庭や地域の教育力の低下が指摘されており，学校と家庭・地域が連携を図り，地域全体で学校教育を支援する事業を推進します。

◆子どもとメディアのよい関係づくり事業

子ども期におけるメディアへの過剰な接触が心身の発達に影響を与える実態を踏まえ,学習会への講師派遣や講演会,出前講座の開催など意識啓発に取り組みます。

５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備

≪22 年度の主な取組やその成果≫

子どもたちの安全確保のため，老朽施設を計画的に維持修繕し，安全性の確保と延命化により投資の低減を図るなどアセットマネジメントを推進し，学校施設の耐震化，小規模校や大規模校に関する教育環境の課題解決のための取組を進めました。

◆学校施設の耐震化等の推進

平成 23 年度の事業完了に向けて，学校施設の耐震化を推進するとともに，老朽化した校舎･講堂等の改修や，教室の増築等を行いました。耐震診断は既に完了し，耐震化率も平成 22 年度末時点で 88%に達しています。

◆学校規模の適正化の推進

小規模校や大規模校の抱える教育課題を解決するため，「福岡市立小･中学校の学校規模適正化に関する実施方針」(H21．３策定)に基づき，事業を推進しました。

○舞鶴中ブロック：大名小･簀子小･舞鶴小及び舞鶴中各校区の保護者や地域の方々と開校準備委員会を設置し，平成 26 年４月の施設一体型の小中連携校開校に向け，新設校の教育理念，通学路，新校舎設計についての検討を進めました。

○住吉中ブロック：住吉小・美野島小及び住吉中の３校を統合再編し，施設一体型の小中連携校を整備することについて，各校区の保護者や地域の方々と協議を行いました。

◆夏期の暑熱対策（天井固定型扇風機の段階的な設置）

平成 23 年度の整備完了に向けて，20 年度より段階的に普通教室に設置することとし，22 年度までに 2,024 教室（整備率約 62%）に設置しました。

◆学校給食センター再整備

老朽化した学校給食センターについて，再整備の基本構想を策定し，現在の市内４箇所の給食センターを３箇所へ移転・集約する方針をまとめました。さらに第１センターについて施設整備等の基本仕様や最適な事業手法(ＰＦＩ(ＢＴＯ)方式)を決定するとともに,事業候補地を表明する整備計画を策定しました。

◆学校施設窓サッシ事故への対応

平成21年12月から平成22年６月に中学校３校で窓サッシ落下事故が起きたため，全市立学校･園 234 校で緊急点検（平成 22 年６月から８月）を実施し，225 校で応急修繕（同年 10 月から翌年２月）を行いました。修繕をしていた 11 月と２月にも中学校２校でサッシ落下事故が発生したことを受け，平成 23 年３月に「学校施設窓サッシ事故検証検討会」を設置し，再発防止に向けた検討を行いました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

引き続き，子どもたちの安全確保や教育課題の解決に向け，教育環境整備を推進します。

◆学校施設の耐震化事業及び夏期暑熱対策事業の完了

◆学校施設窓サッシ事故検証検討会から提言（平成 23 年５月）を受け，防止策を検討

５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

≪22 年度の主な取組やその成果≫

学校教育における課題が複雑･多様化し，教員が子どもと向き合う時間に余裕がなくなっていることから，学校事務の効率化や教育支援機能の充実に取り組みました。

◆学校事務支援の推進

「教職員の校務の負担軽減に向けた事務改善の推進に関する方針」（H22．３策定）に基づく取組を着実に進めるため，教育委員会事務局内に「学校事務支援検討会議」を設置し，検討を始めました。

◆校務情報化の推進

校務の効率化のため，教員用パソコン約 1,000 台を整備（整備率 72%）するなど平成 24 年度の整備完了に向けて着実に推進するとともに，整備した情報基盤を最大限に活用する校務情報システムを導入するための校務調査及びシステム化基本計画を策定しました。教員の子どもと向き合う時間の確保に努めています。

◆学校給食費の公会計化と未納対策の強化

学校給食事務の透明性の向上，保護者負担の公平性の確保，学校事務の負担軽減など，学校給食が抱える様々な課題に適切に対応するため，平成 21 年９月から学校給食費の公会計処理等を行いましたが，さらなる学校事務の軽減を目指し，平成 22 年 12 月から食材発注連携システムを小学校へ導入しました。食材の発注等の効率化が図られ，学校事務の負担軽減に大きく寄与しています。

そのほかにも経済力があるにもかかわらず給食費を納めない保護者（22 年度：74 世帯）に対して最終催告を行うなど未納対策の強化に取り組みました。

≪23 年度からの取組と今後の課題及び方向性≫

学校事務の情報化を行い，事務の効率化等を推進し，教員が子どもたちに深く関わり，指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

◆学校事務サポート会議の設置による学校事務支援の推進

「教職員の校務の負担軽減に向けた事務改善の推進に関する方針」に基づく取組を推進するため，「学校事務支援検討会議」を開催しましたが，学校現場の課題解決のための十分な成果が得られませんでした。平成 23 年度は学校の管理職や学校事務職をメンバーに加えた「学校サポート会議」を新設し，学校事務支援を着実に推進します。

◆校務情報システム導入の推進

平成 24 年度までに全教員へパソコンを整備するとともに，校務の効率化及び教材の共有化等教育の質の向上に資する校務情報化を推進していきます。

人権関係　社会教育における人権教育の推進

≪22 年度の主な取組やその成果≫

平成 21 年５月に策定した「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき，基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育の推進に取り組みました。

◆「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の着実な推進

平成 20 年に文部科学省から通知された「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」や，「新しいふくおかの教育計画」の内容を踏まえ策定した「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき，教育委員会全体としてより効果的・計画的な人権教育を着実に推進しました。

◆人権啓発地域推進組織の育成

同和問題など様々な人権問題の解決に向け，正しい知識と理解を深め，一人ひとりの人権が尊重される住みよい地域づくりを目指す学習・啓発を地域ぐるみで進めるために，研修会や講演会など自主的な活動をしている人権啓発地域推進組織の支援，育成に取り組みました。平成 22 年度末時点で 141 校区で組織され，市民主体の研修会や講演会など様々な活動が展開されています。

◆人権のまちづくり促進教育事業

人権問題を抱える当事者を対象に，地域における人権学習の充実を図るとともに，地域における住民同士の共働の学習を通して交流や相互理解を図りました。人権問題を抱える当事者やその支援者などで構成する地域の学習グループに対するアンケートでは，「人権問題に共通する課題を学び，今後の課題解決のための理解を深めることができた。」や「ふれあいフェスタ（校区行事）に参加して校区の人たちに「識字学習」の活動を知ってもらえた。」など好評を得ました。

また，この事業を本当に必要とする方へ情報が届くよう，福岡市人権教育研究会等へ説明に出向くなど様々な機会をとらえた広報活動を行いました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」を着実に進め，基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育を推進します。

◆人権啓発地域推進組織の活性化

未結成校区の解消に向けて取り組むとともに，推進組織の活性化を図るため，引き続き助言・指導及び支援を行っていきます。

◆人権のまちづくり促進教育事業の広報等の強化

今後も，より多くの学習グループが事業を活用できるよう，地域や関係者への説明，広報をさらに充実していきます。

社会教育関係　図書館・美術館・博物館事業の充実

図書館事業

≪22 年度の主な取組やその成果≫

市民の教育，学術・文化の発展に寄与するため，新たに西部図書館を開館し，総合図書館および10の分館で，図書資料・文書資料・映像資料の収集・整理・保存・利用サービスを行いました。

◆西部図書館の開館

平成 22 年 7 月 20 日に多目的施設さいとぴあ内に西部図書館を開館しました。

◆図書返却ポストの設置

利用者のサービス向上のため，平成22年８月に福岡市役所１階の情報プラザ及び地下鉄博多駅，別府駅のお客さまサービスセンター内に返却ポストを設置しました。

◆図書館資料収集等

図書資料のほか，行政資料，古文書等文書資料や，アジア映画等映像資料など，市民の学習活動に必要な資料の収集・提供を行いました。

〈 図書資料部門 〉平成 22 年度は，図書資料約 11 万冊を収集し，平成 23 年３月末現在で分館も含めた蔵書冊数は約 191 万冊となっています。

〈 文書資料部門 〉平成 22 年度は，公文書資料 206 冊，行政資料 746 冊，古文書資料 2,377 点，郷土資料 1,024 点を収集しました。その他，閲覧資料の検索用目録作成や郷土福岡に関する展示，古代・中世・近世の古文書に関する講座を開催しました。

〈 映像資料部門 〉平成 22 年度は，アジア映画 16 作品を収集し，平成 23 年３月末現在で 945 作品を収蔵しています。

◆文学館事業

福岡ゆかりの文学資料を収集・保存するとともに，企画展・文学講座・講演会を開催するなど，市民の文学に関する生涯学習を支援しています（平成 22 年度文学資料 7,159 点）。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

市民の多様化，高度化する情報・学習ニーズに的確に応えるために，必要な資料・情報を引き続き収集し提供していくとともに，公文書，行政資料，郷土福岡の歴史に関する古文書や郷土資料，文学資料を収集し，本市の「資料保存センター」としての充実を図り，利用者へのサービス向上に取り組みます。

美術館・博物館事業

≪22 年度の主な取組やその成果≫

美術館，アジア美術館，博物館では，特別企画展を開催するとともに，３館が連携してミュージアムの魅力を向上していくための検討に着手しました。

◆３館の特別企画展等開催

市民が優れた芸術文化に身近に触れる機会を提供するために，３館では，特別企画展・自主企画展を開催し，芸術文化の振興や教育普及を行いました。

◆ミュージアムウィークの開催等

５月 18 日の「国際博物館の日」を記念して,３館連携事業として，ミュージアムウィークを開催し，常設展の観覧料を無料としたほか，スタンプラリーやバックヤードツアー，講演会開催などを実施しました。平常時と比較し観覧者数が増えるなど一定の成果が得られました。

≪3館の平成22年度の観覧者数≫

区分			観覧者数
美術館	常設展示		68,327 人
	特別企画展等	シアトル美術館所蔵日本・東洋名品展	24,741 人
		シャガール ロシア・アヴァンギャルドとの出会い展	68,660 人
		※1　ハンブルク浮世絵コレクション展	8,031 人
	貸館展覧会等		304,052 人
	合計①		473,811 人
アジア美術館	常設展示		40,820 人
	特別企画展等	おいでよ！絵本ミュージアム2010	42,807 人
		韓国モダンアートの波 釜山市立美術館コレクション展	5,754 人
		現代中国の美術	8,711 人
	貸館展覧会等		83,921 人
	合計②		182,013 人
博物館	常設展示		94,875 人
	特別企画展等	シカン展プレイベント インカ・ナスカ・エジプト	4,293 人
		黄金の都　シカン	52,288 人
		世界遺産　アンコールワット展	42,246 人
		福岡市博物館開館20周年記念 栄西と中世博多展	19,631 人
		第23回新収蔵品展 ふくおかの歴史とくらし	6,736 人
		在日100年の歴史を後世へ	1,131 人
		慈勝庵コレクション 茶陶と東洋陶磁名品展	9,453 人
		※2　生誕250年　大北斎展	9,174 人
	合計③		239,827 人
３館合計（①+②+③）			895,651 人

※１本展(開催期間:H23.3.17～5.8)は，H23.3.17～31までの観覧者数を計上
※２本展(開催期間:H23.3.17～5.22)は，H23.3.17～31までの観覧者数を計上

◆美術館の利便性向上

子ども連れでも気軽に来館していただけるようキッズコーナーを設置するとともに，市民や観光客等に親しみを持ってもらえるよう２階テラスを整備し，市民の憩いの場として開放しました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

３館の役割分担を明確にし，それぞれの特色を活かしながら，市の文化環境の向上や集客交流機能を強化するため，魅力あるミュージアムにするための施策を展開します。

◆ミュージアム施策の推進

３館のほかに新たに福岡県美術館を加え,ミュージアムウィークを開催するなど芸術･文化の祭典として充実するとともに,３館のポータルサイトの開設や,３館連携パンフレット等を作成し,情報発信力を強化します。また,魅力あるミュージアムとするため施設のあり方等の検討を進めるとともに,美術館の大規模改修基本構想等の策定や博物館のリニューアル(常設展示室の実施設計,付帯施設の改修)を実施します。

文化財関係　文化財の保存・活用

≪22 年度の主な取組やその成果≫

市民の郷土に対する誇りと愛着を醸成し，貴重な文化財や歴史資料を市民の財産として後世に推承するため，福岡城跡，鴻臚館跡，板付遺跡などの保存整備・活用等を図るとともに，総合的に体系化された『新修 福岡市史』の編さんを行いました。

◆福岡城・鴻臚館跡活性化への取組

福岡の史跡等をガイドするボランティアグループと共働し，普段は公開していない福岡城跡歴史的建造物（多聞櫓・祈念櫓・下之橋御門・(伝)潮見櫓）の公開を平成 22 年９月から月に一度の割合で開始しました。また,小学校４～６年生約 30 人が忍者に扮して城を巡り,史跡の魅力に触れる「福岡城探検ワークショップ」をＮＰＯ共働事業として開催しました。その他にも官民共働勉強会や市民フォーラム「福岡城シンポジウム」などを開催し，復元や活性化に向けた気運の醸成に取り組みました。

◆福岡城跡整備及び鴻臚館跡調査

本市の歴史的象徴として，福岡城の多様な価値を後世まで保存し，歴史教育や観光振興などに資するため，「福岡城跡保存管理計画」の策定等に着手しました。

鴻臚館跡は，全容解明調査を行うとともに，発掘調査が終了した平和台球場跡地南側部分の整備を行いました。例年，鴻臚館跡発掘調査現地説明会には 200 人前後，鴻臚館跡展示館には 20,000 人を越える来場者があり，市民の関心が高いことがうかがえます。

◆『新修 福岡市史』編さん事業

平成 21 年度から平成 35 年度にかけて『新修 福岡市史』35 巻を刊行することとし,平成 22 年度は,「資料編 中世１」と「特別編 福の民」を刊行するとともに,「資料編 考古３」と「資料編 近世１」の作成作業を進めました。また,市史講演会の開催,「市史だより Fukuoka」の発行など，広報活動に努めました。

≪23 年度の取組と今後の課題及び方向性≫

福岡城・鴻臚館は本市のシンボルと位置づけ，市民の憩いや交流の場となるよう，保存活用や市史編さん事業を着実に進めるなど，郷土福岡の歴史・伝統・文化の保存と活用を進めていきます。

◆鴻臚館跡の一部公開及び復元推定図（ＣＧ）作成

鴻臚館跡の一部を一般公開するとともに，鴻臚館跡整備基本構想策定のたたき台となる復元推定図を作成します。

◆福岡城・鴻臚館跡活性化の推進

◆吉武高木遺跡の環境整備

Ⅴ　学識経験者による意見

平成 22 年度意見

福岡教育大学　教育学部教授　井上　豊久　氏

「平成22年度福岡市教育委員会点検・評価報告書」を拝見し，福岡市教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価について，意見を示す。

Ⅰ　教育委員会の活動状況について

平成22年度において福岡市教育委員会は，合議制の執行機関である教育委員会会議を26回，施策等の意見交換のための教育委員会協議会を18回開催している。昨年度と同様，かなりの回数であり，市議会関係の出席だけではなく，学校訪問，各種団体等との意見交換，関連行事への参加も行うなど，より積極的な活動が行われ，評価できる。特に本年は福岡市美術館で「移動教育委員会議」を行うなど，より開かれた実施がなされた。公開の方向性を堅持した中ではあるが，委員の自由意見の展開のためには内容によっては非公開が望ましい場合があることにも，留意が必要であろう。

「新しいふくおかの教育計画」の具体的推進，２学期選択制，高校授業料無償化，放火事件，その他「子ども読書活動推進計画」「特別支援教育計画」に関する内容など，施策にも活かされる討議が行われたことは，評価できる。また，「不登校児童生徒数の減少」など広報の充実も実現され，バランスがとれ，時宜にあった適切な意見･反映がなされているといえよう。また，子ども教育委員会は将来に渡っての子どもの市民性を育てるという視点からも評価でき，内容的にも活発な論議がなされ，考える材料を多く提供してくれている。今後は，小学生などへもさらに工夫して展開したり，各地域で実施するなど，教育に関わる市民参画の力量を段階的・体験学習的に高めていくことが求められよう。

Ⅱ施策・事業

１．たくましく生きる子どもの育成

１－①　確かな学力の向上

平成22年度全国学力・学習状況調査では，小中全８分類中６分類が全国平均を上回り，平成19年当時全国21位相当であった中学３年生が６位相当の成績を収めるなど学力向上が顕著であることは，大いに評価できる。平成20年度からの各学校での重点化した取組や，「小中連携教育の推進」や「少人数学級の拡大と一部教科担任制の本格実施」などの成果が出たのではと思われる。ただし，家庭の生活習慣の改善や学習塾など他の要因の分析も必要である。

「小中連携した取組等」の調査では，その取組が着実に進んでおり，今後，さらに拡充していくことが求められよう。小学校・中学校の生徒指導面での体系的指導やボランティアの導入，地域や家庭との連携に関しては，さらに検討していく必要があろう。

１－②　豊かな心の育成

「新しいふくおかの教育計画」における「めざす子ども像」を実現するための「1/2成人式，立志式」の目標は，小学校ではほぼ達成し，中学校では目標値の２倍を達成しており評価できる。今後さらに拡充していくことが求められよう。また，暴力行為発生件数も全国，福岡県が増加している中で，福岡市は減少傾向にあり，評価できる。子どもの道徳教育の実践的な力量をさらに高める工夫が求められよう。メディアリテラシーの育成に関しては児童用と教師用のリーフレットと指導資料集を活用した取組が行われたが，地域や保護者とのさらなる連携・共働が必要である。ＮＰＯとの共働が評価された「頑張ったで賞」の受賞にみられたように，これら一連の取組は先駆的であると評価できる。

１－③　健やかな体の育成

「おっしょい！元気ッズパワーアッププラン」では，新体力テスト分析ソフト「元気ッズナビ」や「元気ッズ・体力向上マニュアル」が活用された。しかしながら，平成22年度もまだ体力は全国平均を下回り，必ずしも，向上しておらず，「新しいふくおかの教育計画」での平成25年の全国平均レベルという目標に向け，より詳細な分析や対象を絞った重点的な取組が必要である。食育においては，栄養教諭等の指導，セミナー等の実施により朝食喫食率は向上してきていることは評価できる。残さい率の減少も評価できる。今後は食事を一日一度は家族で一緒に摂ることを推奨したり，厳しい環境の家庭に対して，医療・福祉等との連携した取組が求められよう。

１－④　福岡の特性を生かした教育の推進

「福岡・釜山教育交流事業」は副読本の活用促進，そして教育交流の実施など国際教育推進の視点から評価できる。「学生サポーター」制度活用事業は，参加大学生が減少傾向にあること，学生の派遣がない学校が40％あることなど，課題が多い。今後，課題を現実的な対応を考えた上で分析し，改善を図ることが必要である。方向としては，やはり大学の主体性が求められ，本格的な共働が必要である。「職場体験学習事業」では生徒の変容が大半の中学校でみられ，成果が出ていると思われる。受け入れ事業所とのさらなる連携，体系的・総合的なキャリア教育の充実が求められる。埋蔵文化センターの「出前授業」，「体験学習」等は評価できるが，今後は，教員との連携や授業や教材の工夫，そして，文化財等に関するより体系的なカリキュラム・指導案の開発が必要である。

１－⑤　市立高等学校の活性化

「新しいふくおかの教育計画」評価指標の達成状況に関するアンケート調査」による生徒の満足度は目標値に達しておらず，今後，その要因を探ることが緊要である。進路未定者率が目標値まで達成していないことは課題であり，家庭の要因も含め総合的に検討していくことが重要であろう。魅力ある学校づくりもそれぞれの高校が工夫して行っており，各高校の独自性を学校全体として実践していく作業が不可欠であろう。さらに生徒の主体的学習のための支援の取組が求められる。特に，本格的なキャリア教育の充実，生徒自身が高校への参画意識や態度

を段階的に育むことができるようにしていくことが課題といえる。プラン作成などに関しても生徒のワークショップを取り入れたり，意見交換の場を設けたりするなどして，生徒との相互検討が求められよう。

１－⑥　人権教育の推進

学校における人権教育の推進では「人権教育指導の手引き」を全教員に配布し，活用が図られてきていることは評価でき，人権読本「ぬくもり」も作成・配布され，大半の学校で活用されているが，活用していない学校に関しては活用していない理由を明確にするなどの対策が必要であろう。職員研修，ＰＴＡ人権教育研修などの実施は評価できるが，参画型の学習を取り入れたりする工夫を行うなど，最新の人権問題の理解と同時に，実践力育成へとつながる人権教育の充実が求められる。

１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

20名から23名への「不登校対応教員の増員」，「中１の少人数学級」，４名から６名への「スクールソーシャルワーカー」の増員は評価できる。未設置校へは「スクールカウンセラー」等の配置など，環境整備が進んでいることは評価できる。子どもに関する関係機関と有機的な連携を図り，さらに総合的に支援していくことが重要であり，子ども・家族全体，そして地域を支える体制が全市的に求められる。

１－⑧　特別支援教育の充実

特別支援学級の整備では，居住する地域の近隣の学校で児童生徒の心身の発達状況に応じた指導が行えるようになり，支援員を15名増員したことは評価できる。就職率は文部科学省の目標を依然下回っており，就労の促進では今後，特別支援学校就職連絡会議を充分に活用し，庁内インターンシップの実施など，さらに具体的・現実的な成果を上げていく工夫が必要である。

２．信頼される学校づくりの推進

２－①　学校の組織力の強化

副校長や主幹教諭等新たな職の配置や民間経験者の学校管理職への登用，異校種間人事交流による，組織力の強化への取組が進展していることは評価できる。学校評価推進事業をいかしながら，地域住民や保護者などと相互に学び合い，研究し合う中で，個々の教諭の独自性をその組織全体の中で，どういかしていくのかということを今後は検討・検証していくことが求められる。異校種間人事交流の成果は不登校児の減少などにみられるようであるが，小中連携にはこういった人事の交流と共に，中学校ブロックによる具体的な目標の共有や共働事業がさらに実施されることも今後は求められよう。

２－②　学校と家庭・地域の連携強化

「学校公開週間強化」の推進では，平成22年度は昨年度よりもさらに増加し12万人余に及ぶ来訪者があり，開かれた学校の進展という視点から評価できる。今後は，他の市町村のいくつかように毎月，あるいは回数を増やすなど，拡充を検討していく必要があろう。「学校サポーター会議」は構成員が目標値に達しないなど課題が大きいが，学校と家庭・地域の連携の重要な役割を担う可能性が高く，本格的な検証，改善が必要であろう。地域活性化の視点からも，家庭･学校･地域の役割･責任の明確化，連携･融合事業のさらなるモデル実施，共働的参画など，着実に進展させていくことが求められる。

３．信頼に応え得る教員の養成

３－①　資質ある優秀な人材の確保

「多様な人材の確保」は特別選考により実施された。「求める教員像に基づく人物重視の選考」は，民間企業の人事担当者や臨床心理士が個人面接を実施するなど適切に行われた。模擬指導の充実への評価も含め，採用後の教員を追跡調査することが不可欠であり，今後の採用増の中，検証していく必要があろう。

３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化

教職経験や職能に応じた指導力形成を図る研修事業の体系的な実施により，教職員の資質・能力の向上・活性化が図られている。さらに「新しいふくおかの教育計画」を推進するための「福岡スタンダード」「小中連携教育」に関する研修講座が開催されるなど，研修の充実は評価できる。校内研修の充実は重要であり，来所指導は評価できるが，教員同士の公開授業などによる学び合いの風土のさらなる醸成が求められよう。また，心の面で困難な状況を抱える教員が増加していることが推測され，今後，継続して，人間関係を含めた職場環境の改善と共に教職員に対するメンタル面での取組は拡充していく必要があるのではと思われる。

４．地域全体での子どもたちの育成

４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進

すべての小中学校での「危機管理マニュアル」の導入，安全マップ作成，避難・防犯訓練の実施は評価でき，東日本大震災の事例からも学び，今後も継続・充実していくことが求められる。「地域ぐるみの学校安全推進事業」では，地域から学校安全ボランティア（スクールガード）が14万人余りと増加したことは評価できる。スクールガード体制づくりが目標値の100%に達していないことは問題であり，今後は課題を明確にし，早急に解消していくことが求められる。「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」では小中学校すべてで情報モラルに関する保護者への啓発が行われたことは評価できるが，今後も継続してＮＰＯ等とも連携しながらより実効性のある対策が求められる。

４－②　家庭・地域における教育の支援

ＰＴＡ協議会と連携した「福岡市家庭教育10か条」による家庭教育の啓発，「家庭の教育力向上プラン」実践報告会など，社会全体での子どもの教育への機運が高まってきていることは評価できる。多くの保護者が参加する小学校・中学校の入学説明時での学習会をさらに拡充したことによって，教育への理解が進んでいることは評価できる。空き教室の活用や地域ボランティアの活用等に関しては，今後検討が必要であろう。

５．教育環境づくりの推進

５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備

学校施設の耐震化等の推進では，優先順位の高いところから順次進められ，88%の耐震化率へと向上したことはある一定評価できる。東日本大震災のこともあり，耐震化の問題は直接，子どもや教職員等の命に関わる課題であり，早急な完了が望まれる。現在62%である天井型扇風機の段階的な設置により，暑さ対策が進んできているが，今後，節電とはいえ，学習環境として適切かどうかなどの検証により，改善を進めていく必要もあろう。

５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

「学校事務支援検討会議」を設置し，事務改善が進められていることは評価でき，今後は1回だけでなく実施されることが必要であり，さらなる連携・調整が求められる。校務情報化のため教員用パソコン約1,000台の整備も進められてきていることは評価できる。学校給食費の公会計化と未納対策の強化により，教育委員会での一括管理が開始され，未納対策の強化など，改善がみられたことは評価できる。しかし，学校施設の地域開放の課題など，今後も検証・改善していくことが不可欠であろう。

≪人権関係　社会教育における人権教育の推進≫

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」は共生社会の実現という現代的課題への対応理念が示され，あらゆる場における人権教育の推進という計画の基本的方向性を示していることは評価できる。今後はこの計画の点検・進行管理・検証を行い，改善につなげていくことが求められる。人権啓発地域推進組織が141校区で組織され，活性化されたことは市民の主体的な活動の支援という視点から評価できるが，多様な団体・分野，多世代を巻き込んでいくこと，地域における格差等の要因を探っていくことが必要であろう。

≪図書館事業≫

西部図書館の整備，図書返却ポストの設置は利便性の拡充という点から評価できる。今後は，公民館での図書量の拡充や駅などでの返却ポストの増加など，より身近で便利な場所での利用が可能となることが求められる。

≪美術館・博物館事業≫

学校等との連携やワークショップの実施，３館連携事業としてのミュージアムウィークの開催，キッズコーナーの設置は評価できる。今後は，さらなる学校との連携・融合の拡充，事情は異なるが九州国立博物館における来館者増・ボランティアの充実を参考にするなど，さらなる工夫が求められる。それと並行して，開館時間や広報のあり方など，経営等を総合的に検討していくことが今後の課題である。

≪文化財の保存・活用≫

ＮＰＯとの共働事業「福岡城探検ワークショップ」や「福岡城シンポジウム」は市民参画を取り入れており，文化財の認知度の向上や活用という視点からも評価できる。今後は，学校のカリキュラム・指導案の開発など，学校教育との連携・共働をさらに充実していくことが必要であり，そのための体制づくりが必要である。『新修　福岡市史』に関しては編集方針は決まっているであろうが，20年あまりに及ぶ作業であるため，時期を区切って，点検・検討し，改善が必要な場合には改善していくことが必要であろう。

≪その他≫

点検・評価の制度は，「平成21年度意見を反映した施策等」にまとめられているように，評価に対する対応が明示され，改善がとられている。また，全体として適切に進行・管理がなされ，評価のサイクルが定着してきていると思われる。

西日本新聞社論説委員会副委員長　安元　文人　氏

１．たくましく生きる子どもの育成

１－①　確かな学力の向上

平成 22 年度全国学力調査で，結果が前年度に続きおおむね全国平均を上回ったことは評価したい。とくに，平成 19 年度に小学６年生だった子どもの成績が３年後（平成 22 年度），格段に向上したことがデータで裏付けられた。「学力パワーアップ推進事業」を中心にした施策の成果であろう。ただ，平成 23 年度は東日本大震災の影響で全国学力調査が中止された。すでに調査自体，22 年度から抽出調査に変わっている。自前の学力テスト実施を含めて，全国調査に依存せず，より細やかに子どもたちの学力を把握して指導に生かす新たな方策も検討していいのではないか。

「少人数学級」や平成 22 年度から本格実施した「小学校高学年における一部教科担任制」などは独自の取り組みであり，期待している。事業の継続が大切であり，今後も多角的な検証を続け，充実してもらいたい。

１－②　豊かな心の育成

言語能力・コミュニケーション能力の育成から，感情・情操，思いやりの心などの育成まで，やはり読書活動が大きく貢献することは間違いない。学校司書など態勢の充実はもちろん，家庭・地域を巻き込んだ活動も盛んになっているようで，心強い。ただ，読書は「本を読んで感想文を書く」といったことで終わるのではない。感想画制作もあろうし，高学年では討論授業に発展することがあってもいい。どこで，どんな活動をしているのか。学校間の情報交流も重要ではないか。「子どもとメディア」をめぐる各種啓発事業は時宜を得たものだった。実施した子どもたちの実態調査の結果を詳細に分析し，課題を明らかにしてもらいたい。

１－③　健やかな体の育成

全国体力調査の結果，昨年に続いて全国平均をやや下回り，多くが目標値にも届かなかったのは残念だ。ただ，数字に一喜一憂する必要はない。「元気ッズ・ナビ」活用やモデル校設置など，方向性は間違っていないだろう。中長期的に先をにらんで，各校がいかに地道に取り組むかにかかっているのではないか。体力向上は学校だけで実現はしない。食育とともに家庭の理解・協力を得ることが必要である。

年々，朝食を摂る率が上がり，給食を残す率が下がっている。ともに着実に成果が挙がっていることは喜ばしい。朝食は基本的な生活習慣と密接に関連しており，家庭との連携が欠かせない。知恵を絞り，粘り強く働き掛けてほしい。

１－④　福岡の特性を生かした教育の推進

福岡・釜山教育交流事業は始まったばかりである。中学生と教員が互いに隔年，相手側を訪問するだけでも，相当な手間と労力，費用がかかるが，極めて有意義な都市間国際教育交流事業であり，継続する必要がある。毎年の交流計画だけでなく，中長期的な交流計画を持っておく必要があろう。副読本は，同一内容を日韓の生徒が学ぶという意味でユニークな教材だ。ぜひとも活用しなければならない。

「学生サポーター」制度は地域の人材活用の一環でもあるが，教員を目指すなど

教育に関心がある学生自身にも経験を積むメリットがある。教室に児童・生徒の年齢に近い若者がいるだけで学校が活気づくのではないか。アンケートでも，経験した学生には好評であり，もっと広げたい。送り出す大学にも強く働き掛けるべきだ。

１－⑤　市立高等学校の活性化

高校生の進路問題は極めて重要であり，さまざまな方策で努力していることは評価されよう。なかでも拠点校に配置され，求人開拓や情報提供など外部と学校をつなぐ役割を担う民間出身者の進路指導員には期待したい。卒業時進路未定者が増えていることは残念だが，不況の影響が大きいと考えられる。いずれにしても，進学も含め進路指導の効果を各校ごとに検証して，改善を重ねてほしい。

「魅力ある高校づくり」の意義は理解するが，それは，在校生がどれだけ自分の学校に満足しているのかということと関連する。外部に目を向けるだけでは実現しないだろう。同時に，社会の変化や時代の流れに対応することも不可欠である。高校活性化検討委員会の議論を経て策定される改革推進プラン（仮称）に期待したい。

１－⑥　人権教育の推進

人権教育というと，どうしても堅苦しい内容になりがちだが，素材はいたるところにある。人権教育指導の手引や人権副本も，そうした趣旨に基づいて作成されていると思うが，教員自身の人権感覚が極めて重要である。研修などの一層の充実を求めたい。「いじめ」を人権問題として捉えていることは評価できる。

１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

不登校の顕著な減少やいじめ発生率の低下は，ここ数年の全市を挙げたと言っていい努力のたまものだろう。大いに評価したい。継続が大事だ。予算との兼ね合いはあろうが，態勢充実と効果の相関関係がこれほど明らかなケースは，そうあるまい。不登校対応教員や中学１年生の学校選択制による少人数学級，スクールカウンセラーなどは，現場の声を小まめに拾い，充実に努めてほしい。スクールソーシャルワーカーは学校と家庭をつなぐ役割が期待されており，近年，注目を浴びている。国の補助事業で配置数に限りがあり，福岡市でも増える相談に追いつけない状況のようだ。難しいだろうが，市として独自配置も検討してほしい。もちろん，スクールソーシャルワーカーと連携し，学校現場が問題解決手法を学ぶことは重要だ。

不登校では，とくに保護者の支援策を注目している。かつて不登校に関わった保護者らに不登校児童・生徒の家庭を支援するサポーターをしてもらう事業は，極めてユニークだ。応募も多いという。経験者だからできる支援に期待している。

いじめへの対応の仕組みは出来上がっている。平成 22 年度に導入した「いじめ対応チェック表」の活用はもちろん大事だが，個々の教員の指導力向上と学校全体としての取り組みが鍵であろう。研修の充実に努めてほしい。

１－⑧　特別支援教育の充実

特別支援教育は，知的障害のある子どもの増加と障害の重度化・重複化傾向に対応が迫られている。近くの学校に通える特別支援学級の整備，支援員の増員などは評価できる。充実に向け引き続き努めてもらいたい。各校に特別支援教育コーディネーター受講者「２人体制」を整える方針は大切である。だが，「誰もがコーディネーターになれる」のは容易ではない。教員の意識改革を促す必要もあるのではないか。

２．信頼される学校づくりの推進

２－①　学校の組織力の強化

福岡市の場合，副校長などはこの制度が始まった初年度（平成 20 年度）から導入しており，なかでも主幹教諭の配置数は小中学校だけでも 110 人を超すという。主幹教諭は管理職を補佐する一方で，現場のリーダーとして一般教諭らとの調整役を担う重要な立場である。果たして効果は挙がっているのか，課題はないのか。期待が大きいだけに，検証する時期ではないか。小中間など異校種間人事交流は，引き続き推進してもらいたい。指導手法や子どもへの向き合い方など，互いに学ぶ点が多いと考えられるからだ。もちろん，そうした認識の共有化を図ることも大事だろう。

学校問題解決支援事業は比較的早くから取り組んでおり，評価している。保護者からの要望・相談件数も年々増えており，対応も複雑化していると聞く。事業は対応に当たる学校現場を支えるのが目的ではあるが，決して保護者側を非難・排除するものではない。保護者側にどれだけ寄り添えるかも問われるだろう。

２－②　学校と家庭・地域の連携強化

「開かれた学校」とは「地域に開き，地域に支えられる学校」という意味である。学校が何もかも抱え込むのでなく，ありのままの姿を包み隠さず地域住民にさらけ出し，何か課題があれば一緒にその解決に向かう。それが，開かれた学校の理想といえる。学校公開週間，学校サポーター会議などの取り組みは，そういった点から評価したい。とくに小学校は公民館と同様，保護者だけでなく地域住民が集う場所として有効活用できるはずだ。「地域の力を学校に取り込む」という積極姿勢で，引き続き学校を開く努力を重ねてもらいたい。多様な地域住民の能力を生かすために連絡支援員を増やすなど，学校と地域の調整機能の充実を図ってほしい。

３．信頼に応え得る教員の養成

３－①　資質ある優秀な人材の確保

近年は教員を 200 人規模で採用しており，平成 22 年度は合格者が 270 人に上る。決して少ない数ではなく，優秀な人材確保に向け，採用基準，採用手法の改善はゆるがせにできない。今後，数年はベテラン教員の大量退職に伴い，いま以上の大量採用期に入るという。特別選考を含めて受験者を確保する必要があるが，常勤や非常勤の講師として働き，熱心で優秀な人材は少なくない。受験条件を一層緩和するなどして，そうした若者の教育現場での実績に応えることを検討してもいい。

３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化

教員の資質・能力の向上に関して，２点言いたい。まず，教員の能力は「授業力」で測るべきだということである。もともと教員の本務は授業であり，児童生徒を引き付け，着実に学力を身に付けさせるのは授業力である。その向上に向けて，各種研修や「授業づくり等Ｑ＆Ａ事業」など多様な施策が行われていることは評価できる。現場教員の声を聴いて，一層の充実と改善をお願いしたい。

もう一つは，今後の大量採用に伴い，若手を育てる 30～40 歳代の中堅リーダーの役割が大事になるということだ。従来，とくに小学校では校長ら管理職，あるいは主幹教諭が指導役を務めることができたかもしれないが，新任教員が増えるとそうはいかないだろう。理屈でなく実践で指導できる中堅教員が必要になる。「教科マイスター養成講座」はその一環だろうが，より効果的な施策が求められる。

４．社会全体での子どもたちの育成

４－①　子どもの安全確保に向けた取り組みの推進

すでに現在，福岡市内全域で１万５千人近くのスクールガード（学校安全ボランティア）が活動しているとは心強い。学校に，通学路に，身近な地域住民の姿があるだけで保護者や子どもの安心につながる。スクールガードのリーダー養成など，引き続き充実に努めてもらいたい。「携帯メール配信システム」は民間業者と教育センターの２方式が混在し，運用がうまくいっているのだろうか。また，風水害や事件・事故情報は教育委員会から直接，保護者にメール配信するというが，必要な情報が必要な人に必ず伝わるのか。改善点があれば速やかに着手してほしい。

４－②　家庭・地域における教育の支援

基本的な生活習慣や規範意識，学習する態度などを育むのは本来，家庭教育に属するが，家庭の教育力が低下したといわれる現状下，それを補うことが学校教育に求められている。目的は子どもの健全育成であり，さまざまな施策は評価したい。ただ，幼児を抱える保護者に子育ての重要さ，家庭の大切さを訴えるのは，いくら社会教育の側面があるとはいえ，子ども施策担当部局が担う領域ではなかろうか。そういった部局と連携し，事業を仕分けして効率化を図ることも必要だろう。

学校支援地域連携事業や空き教室活用事業は，「開かれた学校づくり」の一環でもある。全校には無理かもしれないが，まず地域コーディネーターを配置することに心掛けてほしい。学校支援地域本部などという形が重要なのではない。学校と地域をつなぐ調整役がいれば，相当の支援事業ができると思う。

５．教育環境づくりの推進

５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備

学校施設の耐震化と夏期暑熱対策が順調に進み，平成 23 年度に完了することは喜ばしい。東日本大震災でも学校は校舎や体育館が避難所として活用された。学校は地域の中核施設でもあり，防災機能の充実を含めて改善を怠りなく進めてほしい。小中学校の統合再編は，その施設整備とも密接に絡む。要はそこで学ぶ子どもたちのためであり，計画に基づき，粘り強く地域の合意を得る努力を望みたい。

５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

教員を校務からできるだけ解放し，子どもと向き合う時間を増やすことは重要なことだ。教員向けパソコンの配備，校務情報システムの導入など施策の方向性は理解するし，評価できる。そのうえで，学校の事務職員の役割が大きいことを訴えたい。教育活動という「教務」を受け持つのが教員なら，学校運営という「校務」の一翼を担うのが学校事務職員ではないか。複数の学校が共同で事務を処理する「学校事務の共同化」が提唱されて久しいが，それは事務職員の意識改革も求められよう。平成 23 年度に新設される「学校事務サポート会議」に注目したい。市教委事務局を中心に一元化できる事務やシステムを洗い出し，事務の効率化を図ってもらいたい。その中で，事務職員の存在感や役割があらためて注目されるだろう。

≪図書館・美術館・博物館事業の充実≫

総合図書館が開館から 15 年を経て，蔵書や収集文書など質量ともに格段に充実してきたことは喜ばしい。新しく開館した西部図書館を含めた 11 図書館のネットワークの効用も期待したい。美術館，博物館も同様，市民が誇れる施設であり，さまざまな活動は一定の結果を残していると評価できる。なかでも際だった特色を持つのが，総合図書館の映像資料部門とアジア美術館だ。アジアの映画や美術に狙いを絞った国内でも数少ない芸術拠点といえる。これまでの活動の成果を分かりやすく市民に説明し，理解を得ることが，今後の活動を支えることにもなる。その努力を求めたい。

≪文化財の保存・活用≫

鴻臚館跡を含めた福岡城エリアは市の歴史的シンボルと位置付けられており，着実に整備を進めてもらいたい。発掘調査が続く鴻臚館跡の全容解明はなお途上であり，市民の関心を引き続けるためにも公開手法に工夫を凝らしてほしい。調査を終了した野球場南側部分は暫定整備を終え，公開するというので期待している。

平成 21 年度意見を反映した施策等

平成 21 年度の事務の管理及び執行の状況に対しては，２名の学識経験者より評価をいただき，さまざまなご意見をもらいました。教育委員会としては，教育行政を効果的に推進するため，いただいたご意見を踏まえ，次のような施策を進めています。

１　福岡教育大学　教育学部教授　井上　豊久　氏

【たくましく生きる子どもの育成】

○健やかな体の育成

（意見）　「元気ッズ・体力向上マニュアル」の配布により，基本的なあり方の全校指導は行われ，学年を区切って平成21年度は実施されている。しかしながら，体力は必ずしも，向上しておらず，今後の重点的な取り組みが必要である。

（反映）　まずは小学校３年生から中学校３年生における「元気ッズ・ナビ」や「体力向上マニュアル」の活用促進を図るなど，体力の向上を実践するため，段階的な取組を推進することとしました。

（意見）　「給食コンテスト」は学校での食事の意図や意義を理解して貰うということからも重要であるが，本格的な食に関する体系的学習を拡充していくことは現代的な課題といえよう。

（反映）　教育指導計画を学校毎に作成する際に，食に関する指導を盛り込むように指導しており，今後もさらなる推進に取り組んでいきます。

（意見）　「喫煙・飲酒・薬物・性」に関する教育は，継続して取り組みがみられるが，今後は，さらに家庭・地域・メディア等との連携の充実が求められよう。

（反映）　保護者への啓発活動や警察，薬剤師会等関係機関と連携した取組を進めており，今後も継続して取り組んでいきます。

○福岡の特性を生かした教育の推進

（意見）　「職場体験学習事業」では，受け入れ事業所の確保や事前事後指導の充実，さらには，不登校生徒の参加が今後の課題であるが，学校だけでの解決は難しく，主体的な企業等の関わりや，ＮＰＯ等の協力など工夫が求められる。

（反映）　学校教育分野，特に総合的な学習の時間などでの相互協力について，経済団体等との協議を開始しました。

（意見）　「福岡市と釜山広域市との交流史」副読本の配布が行われたことは評価できるが，今後は教育交流の充実が求められる。

（反映）　平成22年度は釜山広域市より教職員５名，中学生10名が来福し，公開授業や講演会，相互交流を行うなど国際理解を深めました。平成23年度は本市教職員及び中学生が釜山を訪問する予定です。

○不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

（意見）　「不登校対応教員の増員」「中１の少人数学級」「スクールソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」の配置など，環境整備が進んできている

ことは評価できる。総合的に支援していくことが重要であり，子ども・家族全体を支える体制が全市的に求められる。

（反映）　不登校の子どもを抱える家庭への支援については，セミナー開催など親の負担感･孤立感の軽減への取組に加え，平成 22 年度から保護者サポーターを養成するなどの取組を始めました。

○特別支援教育の充実

（意見）　特別支援学校の就労促進では，特別支援学校就職連絡会議を充分に活用するなど，具体的・現実的な成果を上げていく活動が必要である。検証・改善を基本として特別支援教育支援員の増員は急務であろう。

（反映）　就職連絡会議のほかにも，インターンシップを進めるなど特別支援学校の就労促進に努めました。しかし，不況など社会状況もあり，就職率は依然厳しい状況にあります。なお，特別支援教育支援員は平成22年度15名増員（75名配置）しました。

【信頼される学校づくりの推進】

○学校の組織力の強化

（意見）　異校種間人事交流の成果は不登校児の減少などにみられるようであるが，小中連携にはこういった人事の交流と共に，地域が同じ小中では体系的にスムースなつながりや教育目標のいくつかを統合していくことなどの工夫も今後は求められよう。

（反映）　小中連携を推進するため，中学校ブロック毎に小中学校共通のプランを選択するなど，小中学校で課題を共有化する取組を推進しています。

○学校と家庭・地域の連携強化

（意見）　今後は放課後の子どもの居場所づくりなどを機会として，本格的な「共育」のための，土壌づくりとして，まず，家庭･学校･地域の役割･責任の明確化，連携･融合事業のさらなるモデル実施，共働的参画など，着実に進展させていくことが求められる。

（反映）　地域のボランティアと連携し，花壇整備や図書整理，学習支援など学校支援活動を行う学校支援地域連携事業を小学校７校，中学校３校で実施しました。また，地域のボランティアが学校支援活動に従事しやすくするため，余裕教室に備品等を整備するなど学校支援の仕組みづくりや，地域の教育力向上を図りました。

【信頼に応え得る教員の養成】

○教職員の資質・能力の向上・活性化

（意見）　研究委嘱による授業開発が図られているが，教職員の負担に留意するとともに，実践的視点から成果のより精緻で科学的な検証が求められる。

（反映）　生活習慣･学習等定着度調査により，子どもの状況や課題を把握･分析し，授業の改善に生かす取組を始めました。

【地域全体での子どもたちの育成】

○子どもの安全確保に向けた取組の推進

（意見）　「インターネット･携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」で小中学校で情報モラルに関する保護者への啓発が行われたことは評価できるが,今後もＮＰＯ等とも連携しながらより実効性のある対策が求められる。

（反映）　平成 21 年度に小中学生を対象に行った実態調査において子どものメディア接触の実態及び心身の発達との関係が明らかになったことから，子どものメディア漬けからの脱却とメディアを主体的に活用するための啓発用ガイドブックの作成,啓発用プログラムの開発等を行い，保護者や地域の人材育成に取り組みました。

【家庭・地域における教育の支援】

（意見）　ＰＴＡ協議会と連携した「福岡市家庭教育１０か条」による家庭教育の啓発，「家庭の教育力向上プラン」実践報告会など，連携した取組により，会話の増加，朝食摂取率の向上など着実に成果が出てきており，さらに連携を拡充していくことが求められる。

（反映）　平成22年度から福岡県の生活習慣カード「ねるちゃん・けすちゃん」が配付されることとなったが，その際，福岡市ＰＴＡ協議会と協議し，メディアの問題に関する啓発リーフレットを作成し，保護者等に配付するなど連携の促進をしています。

【教育環境づくりの推進】

○安心して学ぶことができる教育環境の整備

（意見）　耐震化の問題は直接，子どもや教職員等の命に関わる課題であり，早急な完了が望まれる。

（反映）　耐震診断は既に完了し，耐震化率も平成 22 年度末時点で 88%まで進みました。平成 23 年度の事業完了に向けて，さらに耐震化を推進します。

○教員が子どもと向き合う環境づくり

（意見）　「学校事務支援検討会」設置による事務改善や教員用パソコン整備，学校給食費の公会計化と教育委員会による未納対策の強化などにより，改善が進んでいるが，依然として，教員の多忙化はみられるというのが実態であり，今後も検証・改善していくことが不可欠であろう。

（反映）　学校現場の課題を解決するため，「学校事務支援検討会」に代わり，学校の管理職や学校事務職をメンバーに加えた「学校サポート会議」を平成 23 年度に新設するための準備を進めました。今後，学校事務支援を着実に推進します。

【その他】

（意見）　点検・評価の制度は，全体として適切に進行・管理がなされていると思われる。今後も，短期・中期・長期的視点，具体的・現実的・抽象的視点，予算・労力的視点，優先順位等，できるだけ客観的･科学的に検討し，開放的で効率的な実施が望まれる。

（反映）　「新しいふくおかの教育計画」の着実な推進のため，「福岡市教育データブック」をまとめるとともに，新たに「生活習慣・学習等定着度調査」を実施し，基礎データの集約も開始しました。

２　株式会社　麻生　代表取締役専務　古野　金廣　氏

【確かな学力の向上】

（意見）　特に小学校４年生までの第一期が将来の学力と人格形成に大きく影響を及ぼすので，基本的な生活習慣と学習への取り組みを家庭との協力の下に推進してほしいと思います。

（反映）　生活習慣・学習等定着度調査を前期の最終にあたる４年生で実施し，子どもの状況や課題を把握・分析した結果を踏まえ，家庭における基本的な生活習慣と学習への取組につなげて行きます。

【豊かな心の教育】

（意見）　規範教育，道徳教育は，本来家庭で行われなくてはならない面もありますが，学校で補完せざるを得ません。先生方の人間が生きるためには社会に出た時に心の教育がいかに大事な事であるかという認識と，子供達に伝えるための能力の向上をお願いしたい。特に学校では，家庭では出来ない集団生活を通しての心の育成をお願いしたい。

（反映）　自然教室等を通して,集団生活の中で規範意識の育成や家庭における基本的生活習慣と学習定着へつなげており,引き続きその取組を推進します。

【福岡の特性を生かした教育の推進】

（意見）　福岡市がアジアのゲートウェイとしてアジアとの交流の機会を年々増加させているなか，お互いにもっと理解を深めることが求められるため，中国を始めアジアのことをより多く，より深く知るための取組をお願いします。

（反映）　釜山広域市教育庁と締結した「教育交流に関する覚書」に基づき，両市が作成した副読本の活用促進を図るとともに，釜山広域市から来福した教職員,中学生との相互交流や，公開授業，講演会を実施するなど国際理解を深める教育に取り組みました。

【市立高等学校の活性化】

（意見）　各学校の特色はまだ見えにくい。各学校の他の学校にはない強みを生かした特色づくりのための施策が必要ではないかと思います。

（反映）　「第２次福岡市立高等学校活性化検討委員会」を平成 21 年 12 月に設置し，市立高校の使命や各高校の目指す姿などを議論するなど，「市立高等学校改革推進プラン」の検討を進めました。

【資質ある優秀な人材の確保】

（意見）　新卒だけでなく，中途採用も検討出来ないか。社会での職業経験も教師としての大切なファクターであると思いますので，多様な採用も検討をお願いします。

（反映）　一般採用試験とは別に５区分(教職経験者，社会人，スポーツ・芸術，障が

い者，教職大学院修了者)で特別選考を実施し，社会経験を有する人材や特定の分野に秀でた個性豊かな人材を積極的に確保する取組を進めています。

【教職員の資質・能力の向上・活性化】

（意見）　どうすれば先生方のモチベーションが上がるのか，他にも色々なやり方がある様に思います。座学や研修以外の検討をお願いします。

（反映）　優秀な教員を表彰し，その内容をホームページなどで周知するなど教員の意欲を喚起する取組を行っています。また，授業力向上支援センターでは教職員の指導上の課題や悩みに対して，指導・助言を行いよりよい授業を求めていく改善意欲を持つ教員を育成しています。今後もモチベーションの高い教員を支援する取組を進めていきます。

【教員が子供と向き合う環境づくり】

（意見）　子供たちと向き合う時間の確保はとても重要な課題であり，組織力での対応が必要と考えます。組織で解決することでの効率化と，先生の仕事の棚卸しによる意識改革も必要です。

（反映）　「教職員の校務の負担軽減に向けた事務改善の推進に関する方針」に基づき，学校現場の課題解決等を着実に進めるため，「学校事務支援検討会議」を発展的に解消し，学校の管理職や学校事務職をメンバーに加えた「学校サポート会議」を新設します。

【福岡市の美術館・博物館事業】

（意見）　今後アジアから福岡への観光客が増加する中で，海外からの見学者の視点での対策も必要になってきます。

（反映）　３館（美術館，アジア美術館，博物館）とも，館内のサイン及びホームページに英語版に加え，中国語版，韓国語版を作成するなど，特にアジアに向けた対策を充実しました。

【文化財の保存・活用】

（意見）　郷土の価値ある文化財，歴史資料を後世に継承するため，特に『新修　福岡市史』編さん事業には期待したいところです。福岡市の豊富なアーカイブスを整理し編集していく事は，市民に広く福岡市の歴史，文化を知ってもらう事となり，又，後世の為にも貴重な文化事業であると思います。

（反映）　「資料編 中世１」と「特別編 福の民」を刊行するとともに,「資料編 考古３」と「資料編 近世１」の作成作業を進めました。平成 35 年度までに 35 巻を刊行する『新修 福岡市史』の編さんを着実に進めます。

Ⅵ　参考資料

１．平成 22 年度　教育委員会会議付議案等一覧

（１）教育委員会会議付議案件

件　　名	提出日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市暴力団排除条例案〕	４月 12 日
○附属機関委員の人事について 〔福岡市教科用図書採択諮問委員会委員の委嘱〕	４月 20 日
○附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕	５月 24 日
○附属機関委員の人事について〔福岡市文化財保護審議会委員の委嘱〕	５月 24 日
○附属機関委員の人事について〔福岡市美術館協議会委員の委嘱〕	５月 24 日
○訴訟及び異議の申立てについて〔審査請求に対する裁決〕	５月 24 日
○福岡市立高等学校学則の一部改正案	６月　４日
○福岡市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案	６月　４日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔照葉小・中学校校舎の取得について〕	６月　４日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立高等学校条例の一部を改正する条例案〕	６月　４日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	６月　４日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	６月　４日
○福岡市立高等学校学則の一部改正案	６月 24 日
○福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案	６月 24 日
○附属機関委員の人事について 〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕	６月 24 日
○附属機関委員の人事について 〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委嘱〕	６月 24 日
○附属機関委員の人事について〔各市民センター運営審議会委員の委嘱〕	６月 24 日
○附属機関委員の人事について〔福岡市美術館協議会委員の委嘱〕	６月 24 日
○教科用図書について 〔小中学校・小中学校特別支援学級・特別支援学校小中学部〕	７月　２日
○附属機関委員の人事について〔社会教育委員の委嘱〕	７月 14 日
○附属機関委員の人事について 〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委嘱〕	７月 14 日
○附属機関委員の人事について〔通学区域審議会委員の委嘱〕	７月 14 日

件　　名	提出日
○教科用図書について〔高等学校・特別支援学校高等部〕	7月26日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	7月26日
○事務局等職員の人事について〔事務局職員の人事〕	7月26日
○平成21年度福岡市教育委員会の点検・評価報告書について	8月26日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成22年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算案〕	8月26日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成21年度福岡市一般会計教育委員会所管歳入歳出決算案〕	9月　3日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成21年度福岡市公共用地先行取得事業特別会計教育委員会所管歳入歳出決算案〕	9月　3日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	9月　3日
○福岡市教育委員会表彰について	9月30日
○事務局等職員の人事について〔事務局職員の人事〕	9月30日
○附属機関委員の人事について 〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委嘱〕	10月　5日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	11月　9日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	11月22日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	11月22日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	11月22日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	11月22日
○福岡市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則案 〔２学期選択制の導入〕	12月　1日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立市民センター条例の一部を改正する条例案〕	12月　1日
○福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案	12月　1日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕	12月　1日
○福岡市立学校の教育職員の平成23年３月に支給する期末手当の額に関する特例措置を定める規則案	12月　1日
○訴訟及び異議の申立について〔情報公開審査会への諮問〕	12月　1日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成22年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算案〕	12月　1日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔学校給食費の滞納に係る和解〕	12月　1日
○那珂小学校及び弥生小学校の通学区域の一部変更について	1月　4日
○今宿小学校，周船寺小学校及び玄洋小学校の通学区域の一部変更について	1月　4日

件　　名	提出日
○附属機関委員の人事について 〔早良市民センター運営審議会委員の委嘱〕	1月19日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市公民館条例の一部を改正する条例案〕	1月19日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	1月19日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	1月19日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	1月19日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成22年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算案〕	2月　7日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔損害賠償に係る訴えの提起について〕	2月　7日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案〕	2月　7日
○福岡市立学校の教育職員の管理職手当の額を定める規則等の一部を改正する規則案	2月　7日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案〕	2月　7日
○福岡市立高等学校管理規則等の一部を改正する規則案	2月　7日
○福岡市教育委員会職員への不正な働きかけ等に対する組織的対応に関する規程等の一部改正案	2月　7日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案〕	2月　7日
○文化財の指定について	2月21日
○福岡市視聴覚ライブラリー規則の一部を改正する規則案	2月21日
○福岡市立の学校において環境整備等に関する業務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案	2月21日
○定数外職員の身分取扱に関する規則の一部を改正する規則案	2月21日
○福岡市立学校の教育職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案	2月21日
○事務局等職員の人事について〔事務局職員の人事〕	2月21日
○福岡市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則案	3月　9日
○福岡市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則案	3月　9日
○福岡市立学校の保健に従事する特別職職員の委嘱手続及び職務等に関する規程の一部改正案	3月　9日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	3月　9日
○福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案	3月17日
○指定学校変更取扱規則の一部を改正する規則案	3月17日

件　　名	提出日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の人事〕	3月17日
○事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕	3月17日
○事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕	3月17日
○事務局等職員の人事について〔館長等の人事〕	3月17日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	3月17日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	3月17日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	3月17日
○事務局等職員の人事について〔事務局職員の人事〕	3月17日

（2）教育委員会会議臨時代理報告及び協議・報告事項

件　　名	提出日
○平成22年度学校教育指導の重点について	4月12日
○学校図書館の現状と成果について	4月12日
○学校施設の管理の瑕疵に基づく損害賠償額の決定に関する専決処分について	4月12日
○平成22年度福岡市立学校教職員の人事異動について	4月12日
○保護者等対応の手引きについて	4月12日
○平成23年度使用教科書の採択について	4月12日
○舞鶴中ブロック小中連携校整備の基本的な考え方について	4月12日
○博多高等学園移転整備基本計画について	4月12日
○生活習慣・学習等定着度調査（試行）について	4月20日
○福岡市立学校給食センター再整備基本構想案等について	4月20日
○鴻臚館跡調査事務所の火災について	4月20日
○東区小学校体罰事案について	4月20日
○子ども読書活動推進計画の改定について	5月10日
○特別支援教育推進プランの策定について	5月24日
○学校施設（サッシ）の安全確保に向けた取組について	6月　4日
○(財)福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について	6月　4日
○平成21年度子どもとメディアのよい関係づくり事業の報告	6月24日
○教科用図書採択諮問委員会教科部会の中間報告	6月24日
○市立高校改革について	7月　2日
○平成21年度学校給食費の決算状況について	8月　4日

件　　名	提出日
○平成 21 年度福岡市教育委員会の点検・評価報告書（案）について	8 月　4 日
○除草作業中の事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について	8 月 26 日
○学校給食費の訴えの提起に関する専決処分について	8 月 26 日
○『新修　福岡市史』の刊行について	9 月　3 日
○不登校児童生徒数の減少について	9 月　3 日
○福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正について	9 月 30 日
○事務局等職員の人事について〔事務局職員の人事〕	9 月 30 日
○全国学力・学習状況調査の結果について	9 月 30 日
○福岡市人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告について	9 月 30 日
○子ども読書活動推進計画の検討状況報告	10 月　5 日
○特別支援教育推進プランの検討状況報告	10 月　5 日
○第１給食センター整備検討委員会の設置について	10 月　5 日
○博多高等学園の移転整備について	10 月　5 日
○教育委員会人権教育推進計画の点検・検証結果について	10 月　5 日
○美術館の現状及び課題について	10 月 26 日
○２学期制試行実践事業について	11 月　2 日
○生活習慣・学習等定着度調査（試行）について	11 月　2 日
○平成 23 年度予算及び機構整備要求の概要について	11 月　2 日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕	11 月 22 日
○平成 23 年度福岡市立高等学校入学者選抜（特別試験等）について	11 月 22 日
○学校給食費の訴えの提起に関する専決処分について	12 月　1 日
○学校給食費の和解に関する専決処分について	12 月　1 日
○学校給食センター再整備基本構想等について	12 月　1 日
○学校規模適正化（舞鶴中ブロック）について	12 月　1 日
○福岡市立高等学校活性化検討委員会（第５回会議）報告	12 月 24 日
○福岡市の文化財について	1 月　4 日
○福岡市立小学校給食室における火災の発生について	1 月 19 日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕	2 月　7 日
○学校給食費の和解に関する専決処分について	2 月　7 日
○「新・子ども読書活動推進計画」のパブリック・コメントの実施について	2 月　7 日

件　　名	提出日
○「福岡市特別支援教育推進プラン」のパブリック・コメントの実施について	２月　７日
○学校規模適正化（住吉中ブロック）について	２月　７日
○（仮称）第１給食センター再整備計画検討報告	２月　７日
○平成 23 年度予算及び機構整備案について	２月　７日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 23 年度一般会計教育委員会所管予算案〕	２月 21 日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 23 年度公共用地先行取得事業特別会計教育委員会所管予算案〕	２月 21 日
○平成 22 年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査について	２月 21 日
○福岡市施設整備公社への依頼事業計画について	２月 21 日
○学校施設の窓サッシ落下について	３月　９日
○東北地方太平洋沖地震における被災地域への支援について	３月 17 日

２．平成 22 年度　新たな刊行物等一覧

（１）刊行物等

図書・資料名	所管課	発行月
福岡市の教育施策	総務企画課	４月
福岡市教育データブック	総務企画課	４月
信頼される学校を目指して	学校支援課	４月
福岡市文学地図	文学・文書課	７月
『新修 福岡市史』資料編 中世１　市内所在文書	博物館市史編さん室	９月
『新修 福岡市史』特別編 福の民－暮らしのなかに技がある－	博物館市史編さん室	９月
教育委員会ニュース	総務企画課	12 月 ２月
みんなで読もう「音読・朗読ハンドブック」かがやき	学校指導課	３月
ふるさと　おもしろ絵巻	文化財整備課	３月
みんなのねがい　-人権を尊重し，人の多様性を認め合うまちづくりをめざして-　（指導者用テキスト）	人権・同和教育課	３月

（２）ＤＶＤ等

図書・資料名	所管課	製作月
福岡市内民俗芸能・祭礼行事映像記録 DVD	文化財調査担当	３月

※　上記刊行物等は，平成 22 年度に教育委員会が新たに発行，または改定した刊行物等であり，毎年または定期的に刊行するものは含みません。

平成22年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書

編集・発行　福岡市教育委員会総務部総務企画課
福岡市中央区天神1丁目8番1号
電話　092-711-4605
ホームページ　http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/